第4次改定达男公共同参画75>

平成29年度版(平成28年度実施分) 男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況等報告書



平成30年3月 三郷市

■・・目次・

1	本報告書について	
2	「第4次みさと男女共同参画プラン」について	
	計画の基本理念	
		2
	計画の基本目標	2
	計画の体系図	
	施策の方針ごとの数値目標一覧	
3	各施策の事業実施状況	
	事業の実施状況一覧	6
	基本目標1 男女共同参画をすすめるための意識づくり	1 2
	施策の方向1 男女ですすめる意識づくり	1 2
	施策① 男女共同参画を進める啓発活動の充実	12
	施策の方向2 男女の意見を反映させた政策・方針づくり	1 5
	施策① 審議会等への女性の積極的な登用	15
	施策② 市職員の男女共同参画の意識づくり	
	基本目標2 一人ひとりを大切にできる社会づくり	
	施策の方向1 子どもたちの心に育てる人権意識	
	施策① 学習の場における男女共同参画意識の推進	
	施策② 性及び自己を尊重すすための教育	
	施策の方向2 あらゆる暴力の根絶	
	施策① あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発	
	施策② 被害者の安全確保と支援体制の整備	
	施策③ 相談体制の強化	
	施策の方向3 ライフステージに応じた心身の健康づくり	
	施策① 生涯を通じた心身の健康づくり	
	施策② 性と生殖に関する健康と権利を重視した健康支援	
	基本目標3 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり	
	施策の方向1 男女が働きやすい環境づくり	
	施策① 男女の雇用機会と待遇の均等の確保	
	施策② 女性のチャレンジ支援	
	施策③ ワーク・ライフ・バランス推進のための支援 展	
	施策の方向2 楽しく子育てをするための環境づくり	
	施策① 地域で支える子育ての環境づくり	
	施策② 男性の家事・育児参加の促進 展	
	施策③ 子育てに関する情報提供・相談事業の充実	
	施策の方向3 男女が元気な活力ある地域社会づくり	
	施策① 地域の中での男女共同参画の推進	
	施策② 高齢者等の社会参加の推進と安心して暮らせる環境づくり …	56

1 本報告書について

1. この報告書は、「三郷市男女共同参画社会づくり条例」第22条の規定に基づき、本市の男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況等についてとりまとめたものです。

2 「第4次みさと男女共同参画プラン」について

計画の基本理念

第女が互いに理解・尊重し、個性と能力を発揮し 活躍できる社会づくり

三郷市は、男性も女性も性別にかかわりなく、一人ひとりがかけがえのない存在として尊重され、伸びやかにその人らしく生きることができる社会の実現をめざしてこの計画を策定し、 事業を実施します。

男女の性別や、性別に基づく役割意識にとらわれることなく、相手を尊重し、一人ひとりの個性や能力を十分発揮することによって、誰もが自立した個人としてお互いを支えあい、自分らしい生き方を選択できることが大切です。

当市は、平成22(2010)年度から平成32(2020)年度までを基本構想の計画期間とする「第4次三郷市総合計画」で、めざすべき将来都市像を「きらりとひかる田園都市みさと」とし、「人にも企業にも選ばれる魅力的なまち」の実現に向けた取り組みをすすめています。

第4次みさと男女共同参画プランは、「第4次三郷市総合計画」を踏まえ、まちづくり方針の一つ「人が育ち活躍できるまちづくり」をめざし、施策5-8「男女共同参画社会の形成」を実現するため「男女(みんな)が互いに理解し、尊重し、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会をめざして」を基本理念に掲げ、すべての人が個人として尊重され、配偶者等への暴力、高齢者虐待、児童虐待やいじめ等、人権を侵害するあらゆる暴力を根絶し、家庭や地域における生活や職場等において、性別にかかわりなく、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりに取り組み、本市における男女共同参画の推進を図ります。



計画の期間

社会情勢の変化に対応するため、計画の期間を平成28(2016)年度から平成32(2020)年度までの5年とし、取り組むべき課題ごとに評価指標を設定し、施策を推進します。



計画の基本目標

基本理念のもとに、次の3つの基本目標を設定し、積極的に施策を推進します。

1 男女共同参画を進めるための意識づくり

男女共同参画に関する情報の提供や啓発活動を実施して、長い時間をかけて培われた固定的な「性別役割分担意識*」等から解放され、誰もが自分の個性を十分に発揮することができ、男女双方の意見が平等に反映される社会の実現をめざし、男女共同参画意識の普及啓発に努めます。また、市による審議会等への女性の登用を積極的に進める等、政策や方針の決定過程への女性の参画の拡大を図ります。

2 一人ひとりを大切にできる社会づくり

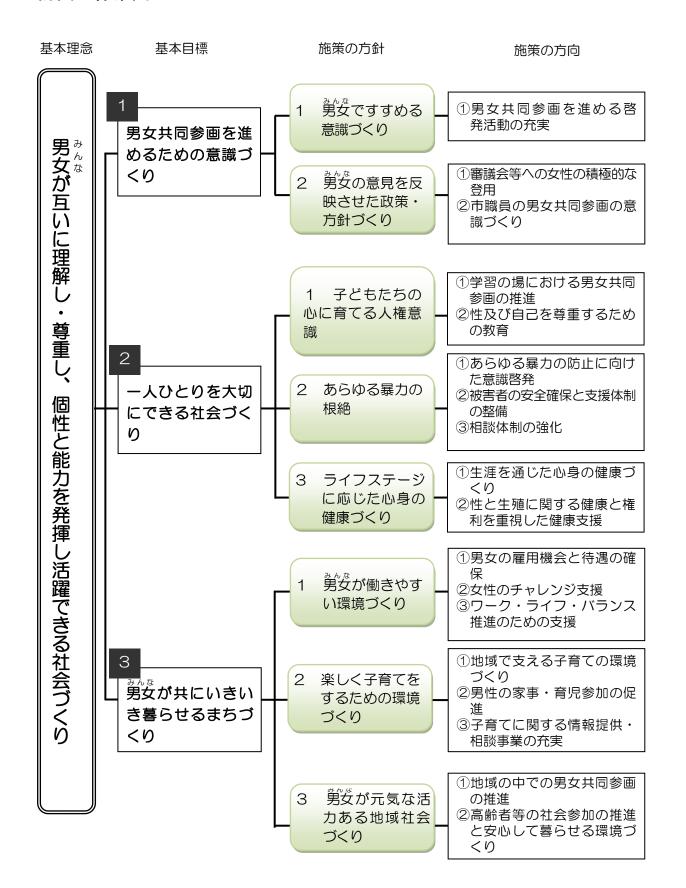
市民一人ひとりが「自分も他人も、女性も男性も、お互いにかけがえのない大切な存在である」という認識を持つことが、「男女共同参画社会」の実現のための大前提になるため、暴力による人権侵害の防止、生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るための支援や環境の整備に積極的に取り組みます。

人間の持つさまざまな価値観は、幼い頃の環境やその後も含めた教育により大きな影響を受けることから、子どもたちへの、男女平等や自身も含めた人権の尊重の意識づけを図るための教育環境の整備を推進します。

3 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり

誰もが仕事・家庭生活・地域活動について、性別に関わりなく自立した個人として責任と喜びを分かち合い、社会的・経済的に自立した生活を送ることが、男女共同参画社会の実現に向けて重要であることから、職場における労働環境の整備や「ワーク・ライフ・バランス」を推進し、男女が共に子育てに参加するための支援が充実し、生きがいを持って社会参加できる環境の実現に努めます。

計画の体系図



施策の方針ごとの数値目標一覧

基本目標	施策の方針	評価指	票	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1 男女	1 男女ですすめる 意識づくり	男女平等についての意識 (家庭生活では「平等になっている」と 応えた人の割合)		37.7%	60.0%以上
男女共同参画をすすめる	2 _{みんな} 男女の意見を反映	市の審議会等の女性	委員の比率	28.7% (平成27年4月1日現在)	35.0% (平成32年4月1日)
で 回 は の の の の の の の の の の の の の	うくり かくり づくり	市職員の係長職中((登用)比率	の女性の	26.3% (平成27年 4月1日現在)	35.0% (平成32年4月1日)
2	1 子どもたちの心に育 てる人権意識		男女平等についての意識 (学校教育の場では「平等になっている」 と答えた人の割合)		60.0%以上
人ひとりを大切にできる社会で	2	DVを受けたときに誰かに相談 した人のうち、公的機関等に 相談した人の割合		35.9%	60.0%以上
大切にで	大 あらゆる暴力の根絶 切に で	市の「配偶者暴力相談支援センター」の設置数		〇か所	1か所
きる	3	「女性相談」の利用]件数 (月平均)	5.2件	8.0件
在会	ライフステージに応 じた小身の健康づく	いた小白の母店づく		18.0%	50.0%
\ \ \	0	女性特有のがん 検診の受診率	子宮頸がん	13.3%	50.0%
3	1	男女平等についての (職場では「平等」 と答えた人の割合	になっている」	16.4%	30.0%以上
男女が!	男女が働きやすい環 境づくり	男女共同参画に関する言葉 「ワーク・ライフ・バランス」 の認知度(「内容を知っている」 と答えた人の割合)		35.2%	60.0%
暮らせるまちづくり男女が共にいきいき	2 楽しく子育てをする ための環境づくり	保育所待機児度数		62人 (平成27年4月1日)	O人 (平成32年4月1日)
りき	3 男女が元気な活力あ る地域社会づくり	地域活動に参加し人の割合	地域活動に参加したことがある 人の割合		70.0%以上



3 各施策の事業実施状況

「第4次みさと男女共同参画プラン」は、各課が実施するさまざまな事業により施策が推進されていく計画です。 平成28年度は、83の事業が実施されました。



事業の実施状況一覧

Ş	基本目標 1 男女共同参画を進めるための意識づくり					
施策の方向	施策	頁	取り組み	所管課等	頁	
1 男女で進 める意識づく	①男女共同参 画を進める啓	(1)	男女共同参画に関する情報紙の充実	人権・男女共同参画課	12	
Ŋ	発活動の充実	(2)	パンフレット・啓発冊子等の発行	人権・男女共同参画課	13	
		(3)	パネル展示等による意識啓発	人権・男女共同参画課	13	
		(4)	男女共同参画関連書籍等による情報の提供	人権・男女共同参画課	14	
		(5)	性別にとらわれない広報紙づくり等の 推進	広報室	14	
2 男女の意見を反映させた政策・方針づ	①審議会等へ の女性の積極 的な登用	(6)	「特定事業主行動計画」の策定	人事課	16	
くり	いる豆川	(7)	審議会等の女性委員参画の推進	人権・男女共同参画課	16	
		(8)	女性委員ゼロの審議会等への働きかけ	人権・男女共同参画課	17	
		(9)	審議会等の委員選出基準の見直しの検討	人権・男女共同参画課 企画調整課	17	
	②市職員の男 女共同参画の	(10)	「職員男女共同参画研修会」の実施	人事課 人権·男女共同参画課	18	
	意識づくり	(11)	管理職等への女性職員の登用の推進	人事課	18	
		(12)	女性職員の各種研修機関等への派遣の 推進	人事課	19	

	基本目標	2	一人ひとりを大切にできる社	t会づくり	
施策の方向	施策	No.	取り組み	所管課等	頁
1 子ども たちの心に		(13)	人権を尊重する教育の推進	指導課	20
育てる人権	おける男女共同参画の推進	(14)	教職員に対する研修の充実	指導課	21
意識		(15)	男女共同参画の視点に立った学校運営	指導課	21
		(16)	保護者への意識啓発(学校)	指導課	22
		(17)	保護者への意識啓発(「親の学習」講座)	青少年課	22
	②性及び自己 を尊重するた	(18)	学校教育における性に関する適切な教育 の推進	指導課	23
	めの教育	(19)	エイズ・性感染症予防のための啓発	指導課	23
		(20)	性の多様性への理解の促進	指導課	23
2 あらゆ る暴力の根	①あらゆる暴 力の防止に向	(21)	各種啓発資料による暴力防止の啓発と 情報提供	人権・男女共同参画課	24
絶	けた意識啓発	(22)	パネル展示等による意識啓発	人権・男女共同参画課	25
	②被害者の安 全確保と支援	(23)	被害者発見のための通報についての周知	人権・男女共同参画課	26
	体制の整備	(24)	住民基本台帳事務における支援措置	市民課	26
		(25)	一時保護所までの同行支援	子ども支援課	27
		(26)	一時保護入所から自立までの支援	子ども支援課	27
		(27)	自立に向けた支援の実施	生活ふくし課	28
		(28)	関係機関担当者間のネットワーク強化の 推進	人権・男女共同参画課	28
	③相談体制の 強化	(29)	相談窓口等の情報提供や各種制度の利用 促進	ふくし総合相談室 人権・男女共同参画課	29
		(30)	安全確保のための相談業務の充実 (無料相談・男女共同参画苦情処理)	広聴室 人権・男女共同参画課	29
		(31)	相談員の研修機会の増加	人権・男女共同参画課	30
		(32)	関係機関の連携強化	人権・男女共同参画課	30

į	基本目標	2	一人ひとりを大切にできる	5社会づくり	
施策の方向	施策	No.	取り組み	所管課等	頁
3 ライフス テージに応じ	①生涯を通 じた心身の	(33)	健康づくりのための各種事業の充実	健康推進課	32
た 心身の健康づ	健康づくり	(34)	健康教育、健康相談の充実	健康推進課	33
くり		(35)	女性相談の充実		33
	②性と生殖に関する健康は特別を	(36)	ライフステージに応じた女性の保健 事業等の推進	健康推進課	34
	康と権利を 重視した健 康支援	(37)	女性のライフサイクルに応じた健康 相談	健康推進課	35
		(38)	性の健康に関する情報提供と意識啓 発	健康推進課	35
		(39)	女性特有疾患の予防に対する補助の 実施	健康推進課	36

-	基本目標 3	3	男女が共にいきいき暮らせる	るまちづくり	
施策の方向	施策	No.	取り組み	所管課等	頁
1 男女が	①男女の雇用 機会と待遇の	(40)	労働関係法規等の周知・啓発 (情報提供)	商工観光課	37
環境づくり	均等の確保	(41)	労働関係法規等の周知・啓発 (労働相談)	商工観光課	38
		(42)	各種事業・制度についての情報提供	商工観光課	38
		(43)	企業担当者向け啓発活動の推進	人権・男女共同参画課	39
		(44)	職場におけるハラスメント、差別的 慣行防止のための周知・啓発	商工観光課	39
		(45)	職場におけるハラスメント、差別的 慣行防止のための周知・啓発(学校)	学務課	39
		(46)	職場におけるハラスメント、差別的 慣行防止のための周知・啓発(市)	人事課	40
	②女性のチャレンジ支援	(47)	就労に向けた技術習得機会の情報提供	商工観光課 人権·男女共同参画課	41
		(48)	就職の悩み相談	商工観光課	41
		(49)	「三郷市ふるさとハローワーク」 との連携	商工観光課	41
		(50)	内職相談	商工観光課	42
		(51)	就業情報の充実	商工観光課	42
	③ワーク・ライ フ・バランス推	(52)	ワーク・ライフ・バランスの啓発	商工観光課	43
	進のための支援	(53)	育児休業・介護休業制度の普及の 啓発	商工観光課	43
		(54)	男女平等の視点での優良企業のPR の実施	商工観光課 人権·男女共同参画課	44
		(55)	市職員における育児休業・介護休暇 等の制度の活用促進など	人事課	44

Ž	基本目標	3	男女が共にいきいき暮らせる	るまちづくり	
施策の方向	施策	No.	取り組み	所管課等	頁
2 楽しく 子育てをす るための環	①地域で支 える子育て の環境づく	(56)	保育所等の施設における多様な保育サービスの充実	すこやか課	46
境づくり	U U	(57)	放課後児童クラブの充実	教育総務課	46
		(58)	地域の子育て環境の整備と支援体制の 充実(乳幼児家庭全戸訪問事業)	健康推進課	47
		(59)	地域の子育で環境の整備と支援体制の 充実(地域子育で支援拠点事業)	子ども支援課	47
		(60)	地域の子育て環境の整備と支援体制の 充実(ファミリーサポートセンター 事業)	子ども支援課	48
		(61)	地域の子育で環境の整備と支援体制の 充実(園庭開放事業)	すこやか課	48
		(62)	地域の子育て環境の整備と支援体制の 充実(放課後子ども教室)	生涯学習課	48
	②男性の家 事・育児参	(63)	男女が共に家事・育児を担うための 実践的講座の実施(両親学級)	健康推進課	49
	加の促進	(64)	男女が共に家事・育児を担うための 実践的講座の実施(家庭教育学級)	生涯学習課	49
		(65)	父親向けプログラムの充実	子ども支援課	50
	③子育てに 関する情報	(66)	子育てに関する情報提供と相談の充実 (子育て支援総合窓口)	子ども支援課	50
	提供・相談 事業の充実	(67)	子育てに関する情報提供と相談の充実 (「にこにこ子育て応援ガイド」発行)	子ども支援課	51
		(68)	子育てに関する情報提供と相談の充実 (乳幼児子育て相談)	すこやか課	51
		(69)	子育てに関する情報提供と相談の充実 (教育相談窓口)	指導課	52

-	基本目標	3	男女が共にいきいき暮らせ	るまちづくり	
施策の方向	施策	No.	取り組み	所管課等	頁
3 男女が 元気な活力	①地域の 中での男	(70)	三郷市協働によるまちの魅力アップ 事業	市民活動支援課	53
ある地域社 会づくり	女共同参 画の推進	(71)	生涯学習協働事業	生涯学習課	53
		(72)	市民企画講座	生涯学習課	54
		(73)	市民団体提案型協働委託事業	人権・男女共同参画課	54
		(74)	避難所運営における男女共同参画の 推進	危機管理防災課	55
		(75)	自主防災組織における女性役員登用の 啓発・促進	危機管理防災課	55
	②高齢者 等の社会	(76)	高齢者の生きがいづくりの充実 (シルバー元気塾)	シルバー元気塾いき いき課	56
	参加の推進と安心して暮ら	(77)	高齢者の生きがいづくりの充実 (みさと生きいき大学)	生涯学習課	57
	せる環境 づくり	(78)	高齢者の生きがいづくりの充実 (シルバー講座)	生涯学習課	57
		(79)	交流・ふれあいの場の提供 (世代交流館ふれあいパーク)	市民活動支援課	58
		(80)	交流・ふれあいの場の提供 (老人福祉センター)	長寿いきがい課	58
		(81)	交流・ふれあいの場の提供 (高齢者わくわく事業)	長寿いきがい課	59
		(82)	充実した社会参加の促進 (老人クラブ補助)	長寿いきがい課	59
		(83)	充実した社会参加の促進 (みさと雑学大学)	生涯学習課	60

基本目標 1 男女共同参画をすすめるための意識づくり



施策の方向1 男女で進める意識づくり

無意識のうちに身に付いてしまった性別に関する固定的意識に気付いて改善・解消を図り、性別ではなく個性に基づいて自分らしく生きていけるような社会の実現をめざしていくためには、日常生活のあらゆる場面での男女平等・男女共同参画意識の普及啓発が必要になります。そのため、人権や男女平等・男女共同参画についての情報提供や市民対象の事業、講演会の開催、情報誌の発行等による男女平等・男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動に、よりいっそう力を入れていきます。

<数値目標>

評価指標	根拠データ	現状値(平成26年度)	目標
男女平等についての 意識	三郷市男女共同参画に 関する意識及び実態調査	37.7% (社会通念や風潮では「平等になっ ている」と答えた人の割合)	60.0% 以上

施策① 男女共同参画を進める啓発活動の充実

施策の内容

市民一人ひとりに男女共同参画の意識が浸透し、みんなが職場、学校、地域、家庭で、自主的・積極的に男女共同参画を実践することを支援・促進するため、今後も継続して意識の啓発に努めていきます。

【具体的な取り組み】

(1) 男女共同参画に関する情報紙の充実

事業概要	男女共同参画に関するさまざまな取り組みの中から、毎年テーマを決め、市 民に広くメッセージを発信するために、情報紙『華』を市民スタッフが作成
	し、町会・自治会等を通じて市広報とともに各世帯に配布を行います。
	第4次みさと男女共同参画プランが策定されたため、地域や家庭での男女共
男女共同参画の視点で	同参画という視点で特集を組み、取材を行った情報紙として制作・発行し、
取り組んだこと	多くの人に読んでもらえるよう広報みさとの発行に併せて各世帯に配布し
	た。
	男女共同参画市民スタッフ(構成員:女性4名)が企画・編集を行って、男
	女共同参画紙「華」を作成し、広報みさと10月号(平成28年10月14日発
平成28年度実績	行)に併せて、各世帯に配布した。
	企画・編集会議:平成28年7月21日、8月16日・22日、9月5日
	発行部数:54,000部

	企画・編集会議の開催が平日昼間ということもあり、市民スタッフとして参
事業実施の際の課題	加できるかたが限られてしまうため、新たな市民スタッフの担い手の確保が
	難しい。
	広報みさとと併せて発行することで、より多くの人の手に渡り、男女共同参
次年度以降の取り組み	画意識の啓発を行う良い機会となっているので、更に内容等を工夫し、新規
	の市民スタッフの募集を行いながら継続して行っていく。
所管課	人権・男女共同参画課

(2)パンフレット・啓発冊子等の発行

	「三郷市男女共同参画社会づくり条例」に関するパンフレットの配布や当計画
事業概要	の「概要版」の配布などによって固定的な性別役割分担意識の解消に努める等、
	男女共同参画意識向上、男女共同参画社会実現のための情報提供を充実させま
	す。また、他課が主催して行われる事業等の際に、男女共同参画についてのリー
	フレットを配布する等、広く意識の啓発を図る。
男女共同参画の視点で	子育てフェスタについて、レイアウト等を工夫し、手に取りやすいことを意識
取り組んだこと	して設定した。
	 第4次みさと男女共同参画プランや概要版について、各課・公共施設(地区セ
	ンター、図書館等)・市議会議員・審議会委員・県および5市1町へ、計154
	部を配布した。
平成28年度実績	 開催日:平成28年9月24日(土)
	事業名:みさと子育てフェスタ(東和東地区文化センター)
	内容:会場内に男女共同参画に関するコーナーを設け、パネル等を展示すると
	ともに、プランの概要版やリーフレット等を設置した。
	男女共同参画以外にも多くの企画やイベント等があるため、実際に手に取った
事業実施の際の課題	り、読んでもらえるような工夫が必要。
	パンフレット等を受け取ってくれるかたもいるため、意識啓発効果はある程度
次年度以降の取り組み	望めることから、啓発活動は継続しながら、リーフレット等の内容や啓発の方
	法等を工夫し、より効果的な意識啓発を図っていく。
所管課	人権・男女共同参画課

(3) パネル展示等による意識啓発

	国が定める「男女共同参画週間」(6/23~6/29) に合わせた市民ギャラリー
事業概要	でのパネル展示等を市民向けの啓発活動として開催し、意識の啓発を図って、
	男女共同参画社会の実現につなげる。
	「第4次みさと男女共同参画プラン(概要版)」をはじめとする男女共同参画
男女共同参画の視点で	に関するパンフレット・リーフレット等を設置するとともに、より多くの人の
取り組んだこと	目に触れるように、パネルや懸垂幕等を掲出し、男女共同参画意識の啓発を
	行った。

	期間:平成28年6月22日(水)~6月30日(木)
平成28年度実績	内容:市役所に懸垂幕、三郷駅前大橋に横断幕を掲出した。
	期間:平成28年6月27日(月)~6月29日(水)
	内容:市役所市民ギャラリーにパネルを展示、リーフレット等を設置した。
事業実施の際の課題	不特定多数の人の目に触れやすい市民ギャラリーでの展示であるが、リーフ レット等については、手に取りやすい工夫が必要。
次年度以降の取り組み	意識啓発効果はある程度望めることから、啓発活動は継続しながら、リーフレット等の内容や表現等を工夫し、より効果的な意識啓発を図っていく。
所管課	人権・男女共同参画課

(4) 男女共同参画関連書籍等による情報の提供

事業概要	男女共同参画に関するさまざまな分野の図書を収集し、市民が男女共同参画に関する情報を収集することができる環境を提供する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	内容や作者等、様々なジャンルの書籍を選定し、幅広く選択していただけるように配慮した。
平成28年度実績	ジェンダーやDV、同性パートナーシップ等に関する書籍を34冊購入し、図 書貸し出し本棚へ保管した。
事業実施の際の課題	書籍は、女性相談室に保管されているため、相談対応中は利用できなくなってしまう。また、職員による貸出・返却手続きとなるため、利用できる時間帯が限られてしまう。
次年度以降の取り組み	図書の貸し出し方法や管理の仕方等を検討する。
所管課	人権・男女共同参画課

(5) 性別にとらわれない広報紙づくり等の推進

	月に1回(15日)市制の動き、市民の情報、まちの話題、各種催し等を掲載
	して発行している『広報みさと』の編集について、性別や年齢等にとらわれな
事業概要	い紙面づくりに努める。市ホームページやその他広報媒体(プレスリリース、
	フェイスブック、ツイッター等)に掲載する文章、写真等について、性別や年
	齢にとらわれない表現に配慮した情報発信を行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	市ホームページでは、アクセシビリティの確保に引き続き努め、広報紙やプレスリリース、Facebook、Twitter等の情報発信においても、男女共同参画の視点での配慮を欠くことのないよう、複数人で慎重に校正を行った。

平成28年度実績	・広報紙や市ホームページ、その他広報媒体(プレスリリース・Facebook、Twitterなど)に掲載する文章、写真等について、性別や年齢にとらわれない表現に配慮した情報発信を行った。 ・平成29年1月号及び2月号では、起業したご家族やファミリーサポートセンターの提供会員として活躍されているかたをクローズアップし、男女共同参画のきっかけに繋がる記事を掲載した。
事業実施の際の課題	・市で発信する情報の受け手である市民の、性別や年齢、障がいの有無や国籍 等の多様性に配慮する必要がある。
	・使用する写真やイラストは、年齢や性別が偏らないよう留意する。
次年度以降の取り組み	・男女共同参画の視点に立った表現(文章・写真など)となっているか、複数人で確認作業を行う。 ・市民のかたを紹介する記事では、性別や年齢が偏らないよう取材対象を選考する。
所管課	人権・男女共同参画課



施策の方向2 男女の意見を反映させた政策・方針づくり

政策・方針決定の過程に男女が共に参画し、さまざまな意見を反映させることは、男女共同 参画社会の実現のために大変重要なことです。

今後もよりいっそう、政策・方針決定の場への女性の参画を促進するため、審議会の規定等の柔軟な運用、慣例の見直し、人材の発掘や育成に取り組むとともに、女性の意見等が政策・方針決定の過程に反映されるような意識づくりに努め、市自らが女性登用の推進に向けた「特定事業主行動計画」を策定して男女共同参画を推進します。また、企業や地域活動の中で女性が方針決定に参画できるよう、啓発活動等の働きかけを引き続き行います。

<数値目標>

評価指標名	根拠データ	現状値 (平成27年度)	目標
市の審議会等への女性委員の比率	実績	28.7% (平成27年4月1日現在)	35.0%
市職員の係長職中の女性の(登用) 比率	実績	26.3% (平成27年4月1日現在)	35.0%

施策① 審議会等への女性の積極的な登用

施策の内容

審議会等においていっそうの女性参画が図られるよう、女性委員の登用を積極的に進めます。

【具体的な取り組み】

(6)「特定事業主行動計画」の策定

事業概要	女性活躍推進法に基づく本市の「特定事業主行動計画」を策定し、計画期間・	
	数値目標・取り組み内容等を記載して、毎年実施状況を公表する。	
	・さいたまスーパーアリーナで開催された市町村職員採用合同説明会に女性職	
男女共同参画の視点で	員も派遣し、公務員志願者へ本市の魅力をPRした。	
取り組んだこと	・女性職員のキャリアデザインを内容とする研修に職員を派遣した。(彩の国	
	人づくり広域連合及び市町村アカデミーへ派遣)	
	平成28年3月に「三郷市特定事業主行動計画」を改訂し、女性の職業生活	
	における活躍促進に関する以下の目標とそれを達成するための取組内容を加	
	えた。	
	また、平成29年4月に平成28年度の実績を市ホームページで公表した。	
	【目標】	
	①採用者の女性割合を40%以上(消防職は5%以上)とする。	
平成28年度実績	②係長職(4級職)に占める女性割合を35%以上とする。	
	※①・②とも平成37年度までに達成すべき目標	
	【平成28年度実績(公表内容)】	
	①採用者の女性割合(括弧内は消防職)	
	平成27年度 41.9%(0%)⇒ 平成28年度 51.9%(0%)	
	②係長職(4級職)に占める女性割合	
	平成27年度 26.3% ⇒ 平成28年度 26.1%	
**************************************	女性の消防職の志願者が例年極めて少なく、平成28年度職員採用試験では消	
事業実施の際の課題	防職志願者36名のうち女性は1名しかいなかった。	
次年度以降の取り組み	女性の採用試験受験者数を増やすために引き続き本市の魅力を積極的にPRし	
	ていきたい。	
所管課	人事課、人権・男女共同参画課	
刀巨坏	八字M、八世 - 刀又六凹シ凹M 	

(7) 審議会等の女性委員参画の推進

事業概要	審議会等への女性の登用率の目標である「35.0%」を達成できるよう、各審	
	議会等の所管課に対して女性委員参画推進についての協力要請を行う。特に委	
	員の改選時期にはタイミングを逃さずに働きかけを行う。	
男女共同参画の視点で	女性委員の比率の低い審議会等が多いことから、積極的に女性委員を登用する	
取り組んだこと	よう働きかけた。	
平成28年度実績	審議会等の所管課に対して、庁内掲示板にて女性委員参画推進についての協力	
	要請を行った。また、人権・男女共同参画課から文書を発出する際には、女性	
	委員の登用を促すよう働きかけを行った。	
	現状値:28.7% ⇒ 平成28年4月1日現在:29.2%	
事業実施の際の課題	委員の改選時期にはタイミングを逃さずに働きかけを行い、所管課に女性委員	
	登用についての意識啓発を行うことが必要。	

次年度以降の取り組み	女性委員がゼロの審議会等も依然としてあることから、引き続き、あらゆる機会をとらえて、所管課へ女性委員の登用について働きかけを行っていく。
所管課	人権・男女共同参画課

(8)女性委員ゼロの審議会等への働きかけ

事業概要	審議会等への女性の登用率の目標である「35.0%」を達成できるよう、委員
	の男女構成比の偏りによる集団におけるジェンダーギャップを無くして男女
	共同参画社会の実現をめざすため、女性の比率の低い審議会等の所管課に対し
	て女性委員参画推進についての協力要請を行う。
男女共同参画の視点で 取り組んだこと	 積極的に女性委員を登用するよう働きかけた。
	6月に、各課に対して、審議会等の委員の男女比の調査を行う際、男女共同参
	画の視点を持って取り組むよう、依頼を行った。
平成28年度実績	女性委員が「0」の審議会等は、平成28年度は「2」となり、平成27年度の
	「5」より減少することができた。
事業実施の際の課題	委員の改選時期にはタイミングを逃さずに働きかけを行い、所管課に女性委員
	登用についての意識啓発を行うことが必要。
次年度以降の取り組み	 女性委員がゼロの審議会等もあることから、引き続き、あらゆる機会をとらえ
	て、所管課へ女性委員の登用について働きかけを行っていく。
所管課	人権・男女共同参画課

(9)審議会等の委員選出基準の見直しの検討

	国、県や他自治体等の審議会等の委員選出基準について調査を行い、特に「男
事業概要	女比」に配慮するよう審議会等の基準を設けることについて検討を行います。
	また、併せて男女比の偏りによる弊害等について調査を行います。
男女共同参画の視点で	 消防等も含め、全庁的に調査を行った。
取り組んだこと	(内)の子()合成、主)のに向直で行うた。
平成28年度実績	6月に、各課に対して、審議会等の委員の男女比の調査を行った。
	女性委員が「O」の審議会等は、委員定数の少ない審議会等であった。消防関
事業実施の際の課題	係等、男性中心の組織の場合は、取組む姿勢はあっても、応募者や従事者が男
	性中心の場合もある。
次年度以降の取り組み	引き続き、いろいろな機会をとらえて、女性の積極的な登用について働きかけ
	ていく。
所管課	人権・男女共同参画課、企画調整課

施策② 市職員の男女共同参画の意識づくり

施策の内容

各行政施策を推進する職員一人ひとりが男女共同参画の重要性を認識し、率先して市 民のモデルになっていくために、職員への研修等により意識啓発を積極的に進めていき ます。

また、女性職員のモチベーションやチャンレンジ意識の向上を促進していきます。

【具体的な取り組み】

(10)「職員男女共同参画研修会」の実施

事業概要	市の係長職への女性の登用率の億表である「35.0%」を達成できるよう、正 しい理解を深め、広く職員の意識高揚を図り、市民サービスにつなげるための 「職員研修会」を可愛際します。
男女共同参画の視点で	表現内容に気を付けて、女性もチャレンジしようと思える内容となるよう工夫
取り組んだこと	した。
平成28年度実績	庁内掲示板にて、周知を図った。
	掲示板での周知のため、広く働きかけることはできたが、ターゲット層となる
事業実施の際の課題	職員への効果については、把握できないため、周知方法等、今後検討が必要と
	思われる。
	今後の係長職となり得る主事・主任級職員が、昇格や将来の働き方について積
次年度以降の取り組み	極的に考え行動する機会を提供するため、キャリアデザインに関する研修プロ
	グラムを検討する。
所管課	人事課、人権・男女共同参画課

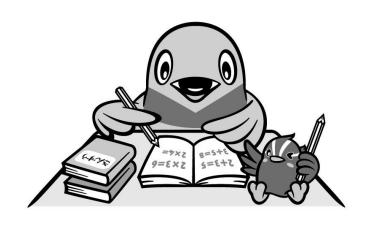
(11)管理職等への女性職員の登用の推進

本米柳	女性職員の管理職等への登用を推進し、市政に関する政策・方針決定過程への	
	女性の参画を推進するため、管理職等への登用の前提となる主任職や主査・係	
事業概要	長職試験の受験勧奨を行うとともに、管理職への昇任者の決定方法として「選	
	考」によるしくみを継続する。	
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・「特定事業主行動計画」における取り組みを実施していることにより、職員にワーク・ライフ・バランス推進の意識が醸成されつつある。・女性職員のキャリアデザインを目的とした外部研修へ職員を派遣した。	
平成28年度実績	・管理職昇任者の決定は引き続き「選考」により行った。 ・一部の職員研修の場で職員に対して昇任試験の受験勧奨を行った。 ・平成29年4月1日付の昇任者数は以下のとおり。 ①管理職への昇任者・・・7人 うち女性1人(14.2%) ②係長級職への昇任者・・・20人 うち女性6人(30.0%) ③主任級職への昇任者・・・22人 うち女性8人(36.4%)	

事業実施の際の課題	職務成績が優秀であり、係長級職にふさわしい人物であるにも関わらず、係
	長・主査職昇任試験を受験しない者が少なくない。
次年度以降の取り組み	長時間労働の抑制とワーク・ライフ・バランスの推進を強化し、職場を活性化
	させるとともに、管理・監督職の魅力を伝えることにより、職員の昇任意欲の
	向上を図りたい。
所管課	人事課

(12)女性職員の各種研修機関等への派遣の推進

	「市町村アカデミー」や「の国さいたま人づくり広域連合」にて開催される研
事業概要	 修に、職員の適性に応じて女性職員を派遣する。また、女性職員のみを対象と
	│ │ した「女性のためのキャリアデザイン」等へも公募のうえ派遣を行う等、積極
	的に研修の受講機会を設る。
	派遣研修は、昇格時や職員の適正に応じて、男女問わずに研修機関への派遣を
男女共同参画の視点で	実施している。
取り組んだこと	また、女性職員を対象とした研修の公募・派遣を実施することで、積極的に受
	講機会を提供している。
	平成28年度の派遣研修へ参加した女性職員数は以下のとおり。
	自治大学校・・・1名
	市町村アカデミー・・・1名
平成28年度実績	彩の国さいたま人づくり広域連合・・・6名
平以20 平及天禛	埼玉県総合技術センター・・・2名
	女性職員のみを対象とした研修が開催される場合には、積極的に全庁に周知を
	行い、参加者を広く募ることで、受講機会の提供を行った。
事業中共の関の調照	女性職員は、宿泊を伴う長期の派遣研修への参加が難しい場合が多く、参加可
事業実施の際の課題	能な研修が限定される。
次年度以降の取り組み	より多くの女性職員が研修を受講できるように、宿泊を伴わない研修につい
	て、参加者枠の積極的な確保・公募・派遣を実施する。
所管課	人事課



基本目標2 一人ひとりを大切にできる社会づくり



施策の方向1 子どもたちの心に育てる人権意識

男女平等を含めた人権の意識は、幼い頃から、その時々の社会の枠組みや本人が置かれている 環境等のお影響を受けながら徐々に形成される。幼い頃に男女共同参画の意識が根付くことは、 「男女共同参画社会」の実現に向けた大きな第一歩となる。

そこで、男女平等を含めた人権の意識を育てる視点を取り入れた教育を進め、子どもの頃から 男女平等・男女共同参画の意識を根付かせるような働きかけを行う。

また、親や学校の先生を含めた周りの大人の子どもへの接し方が男女平等・男女共同参画意識の形成に大きな影響を及ぼすため、保護者へも意識啓発を行っていきます。

子どもの成長に合わせて、性に関すること等とともに男女共同参画意識や男女平等を含めた人権の意識の教育を行うことで、他人のことも尊重できるような意識を育みます。

く数値目標>

評価指標名	根拠となるデータ	達成状況 (平成26年度)	目標
男女平等についての意識 (学校教育の場では「平等になっ ている」と答えた人の割合)	三郷市男女共同参画に 関する意識及び実態調査	26.5%	60.0%以 上

施策① 学習の場における男女共同参画の推進

施策の内容

子どもの発達段階に応じた男女平等・男女共同参画意識の育成を図って次代を担う子どもの男女共同参画等の意識づくりを進め、市民一人ひとりが男女共同参画等の意識を持った社会の形成をめざします。

【具体的な取り組み】

(13)人権を尊重する教育の推進

事業概要	男女相互理解・相互協力等の男女平等、男女共同参画等に関することや、自分
	も他人(相手)も大切にできるようになるような教育の推進を図る。
	・男女協働の視点を重視して児童会や生徒会活動に取り組むようにした。
男女共同参画の視点で	・道徳授業(特別の教科 道徳)のB「主として人との関わりに関すること(友
取り組んだこと	情・信頼)」の視点から、異性についての理解を深めることや人間関係の築き
	方について指導をしている。
平成28年度実績	・市内全小中学校の人権教育全体計画と年間指導計画の中に「男女相互理解・
	相互協力」を位置づけ、特に道徳や特別活動の授業を実施した。
	※平成28年4月
	各校から人権教育全体計画提出及び年間指導計画提出・確認した。

事業実施の際の課題	・男女共同参画のパンフレットの効果的な活用方法を研究する。 ・LGBTについて、発達段階に応じた指導内容及び指導方法を研究する必要
事業大肥の原の味図	がある。
次年度以降の取り組み	・教育計画の内容について、確認と見直し作業を実施する。 (LGBTに関する指導の位置づけ含む)
所管課	指導課、青少年課、生涯学習課

(14) 教職員に対する研修の充実

事業概要	教職員に対する研修の充実に努め、教育者としての人権意識の向上を図る。
田女共同参画の担占で	・学校運営は、男女区別なく関わり、企画立案実施している。
男女共同参画の視点で	・倫理確立委員会(教職員対象)を設置し、性別による不利益などがない職場
取り組んだこと	環境の維持に努めた。
	・学校教育の運営方針に、男女共同参画の視点を位置づけた。
平成28年度実績	・市内全小中学校で、校内人権教育研修会を実施し、教師の人権意識の高揚を
	図った。(主に夏季休業中)
	・市内全小中学校に校内倫理確立委員会を設置し、校内研修等においてセク
	シャル・ハラスメント防止について取り上げた。
事業実施の際の課題	・各校の倫理確立委員会(教職員対象)の中で継続的にセクシャル・ハラスメ
	ント防止について取り上げること。
次年度以降の取り組み	・継続して実施する。
所管課	指導課

(15)男女共同参画の視点に立った学校運

事業概要	男女共同参画の視点を踏まえた生活指導・進路指導等の学校運営を行う。
男女共同参画の視点で	・進路指導にあたっては、男女の区別なく、幅広い情報収集・情報提供を行う
取り組んだこと	とともに、生徒自らが主体的に進路を選択できるよう指導した。
	・市内全中学校の第2学年において、実際の知識や技術・技能に触れることを
	通して、学ぶことの意義や働くことの意義を理解させるために、社会体験
	チャレンジ事業を実施した。
平成28年度実績	(実施期間 7月~1月)
	・市内全中学校において、生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高
	揚を図るために、地域の人々との連携による「ふれあい講演会」を実施した。
	・社会体験チャレンジ事業では、男女の区別なく、職場選びを行わせた。
	・生徒が自他のよさに気付き、夢と希望のある生活や将来を切り拓く力をさら
事業実施の際の課題	に育成させることが必要である。
	・社会体験チャレンジ事業を受け入れる職場の確保が必要である。
次年度以降の取り組み	・社会体験チャレンジ事業を継続して実施する。
所管課	指導課

(16)保護者への意識啓発(学校)

	学校公開や運動会を土・日曜日に開催し、男性の学校教育への参画を図るとと
事業概要	もに、「親の学習」講座等を活用し、考え方だけでなっく教育の具体的な指導
	方法を保護者に伝え、意識の共有・啓発を図る。
	・PTAの理事会や地域人材の活用には、女性・男性双方が参画している。
	・父親が活躍できる機会をつくるようにしている。
男女共同参画の視点で	・仕事を持った方が参加しやすいように学校行事等の日程や内容等を工夫して
取り組んだこと	いる。
	・学校によっては、「おやじの会」を組織し、積極的に男性が学校教育に参画
	している。
	・市内全小・中学校27校で、運動会や体育祭を土曜日か日曜日に実施した。
	・学校公開日を金・土・日曜日に実施した。
平成28年度実績	・学校応援団推進事業に市内小・中学校全27校が参加した。
	・保護者や地域の方々がボランティアとして学校の環境整備や学習支援、登下
	校見守り活動などに取り組んでいる。
事業中佐の際の調整	・学校教育への参加は、母親に任せるという家庭も依然多いこと。
事業実施の際の課題	・高齢化が進むなか、新たに人材を確保すること。
次年度以降の取り組み	継続して取り組む。
所管課	

(17)保護者への意識啓発(「親の学習」講座)

	学校公開や運動会を土・日曜日に開催し、男性の学校教育への参画を図るとと
事業概要	もに、「親の学習」講座等を活用し、考え方だけでなっく教育の具体的な指導
	方法を保護者に伝え、意識の共有・啓発を図る。
男女共同参画の視点で	就学時健康診断や学級懇談会、学校公開等の開催に併せて「親の学習」講座を
取り組んだこと	実施するなど、男性(父親)が講座へ参加しやすい機会を作るよう努めている。
	市内小中学校、高等学校及び幼稚園等からの依頼により開催する講座に加
	え、公共施設及び大型商業施設等において、乳幼児の保護者を対象にした講座
	を自主開催するなど、計277講座を実施し、受講者数10,615名となった。
平成28年度実績	講座終了後には、アンケート調査・集計を行い、その結果を後の講座に生かせ
	るようファシリテーター(学習支援者)の反省会を行っている。
	また、ファシリテーターのスキルアップのため、社会教育や家庭教育を専門と
	する方を講師として招き、研修会を開催した。
	「親の学習」は子育ての悩みを家庭内で抱え込まず、みんなで一緒に考えるこ
事業実施の際の課題	とを目的としているが、小中学校等からの依頼により開催する講座は授業の一
	環であるため平日開催となり、男性(父親)の参加がほとんど望めない。
	大型商業施設等で、乳幼児の保護者を対象にした自主開催の講座数を増やし、
次年度以降の取り組み	男女(夫婦)で子育てへの理解を深めてもらうことにより、幅広く家庭教育力
	の向上を図る。
所管課	青少年課、指導課、生涯学習課

施策② 性及び自己を尊重するための教育

施策の内容

男女が互いの性を理解・尊重できるよう、性に関する発達段階に応じた正しい知識についての教育を行います。

【具体的な取り組み】

(18) 学校教育における性に関する適切な教育の推進

事業概要	互いの性について尊重し合えるように、男女の性差、個の違い等を知ることが
	できる教育を推進する。また、保健指導として、児童・生徒だけでなく保護者
	も学べる機会をつくる。
	・保健体育では、児童生徒の実態に応じて思春期の内分泌や生殖にかかわる機
	能について学習をしている。また、理科では、遺伝子に関する学習を実施して
田女共同会事の祖上で	いる。
男女共同参画の視点で	・互いの性を尊重し合えるよう、指導方法や教材教具を工夫して、授業の充実
取り組んだこと	を図っている。
	・性に関する指導内容や教材教具を工夫し、男子・女子の立場から相手を尊重
	した話し合い活動を行っている。
亚代00万亩中华	・市内小学校19校においては、体育(保健)、理科、特別活動等で授業を実施。
平成28年度実績	・市内中学校8校においては、保健体育、特別活動等で授業を実施した。
事業実施の際の課題	・教科横断的に性に関する指導を実施していくこと。
次年度以降の取り組み	学習指導要領に基づき、継続して取り組む。
グータが味の取り組の	子白汨寺女帜に至して、極烈して双り祖と。
所管課	指導課

(19) エイズ・性感染症予防のための啓発

事業概要	男女が互いの性を理解・尊重し、性に関して適切な意思決定や行動選択をでき
	るよう、エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及・啓発に努める。
男女共同参画の視点で	・エイズ及び性感染症の知識や予防等について学習を進めている。
取り組んだこと	- ・エイス及び任念来征の和畝で予防寺について子首を進めている。
双成20年度史徒	・市内小学校19校においては、体育(保健)で授業を実施した。
平成28年度実績	・市内中学校8校においては、保健体育で授業を実施した。
事業中佐の殴の調照	・性感染症防止に対するさらなる意識高揚を図ること。
事業実施の際の課題	・男女が互いに尊重する態度を育成すること。
次年度以降の取り組み	継続して取り組む。
所管課	指導課

(20)性の多様性への理解の促進

	「性同一性障害」等自分の性別に違和感を感じる人や同性愛、両性愛といった
事業概要	異性愛以外の性指向を持つ人等、性の多様性についての理解を促進するための
	講座等を実施する。

男女共同参画の視点で取り組んだこと	・道徳の学習を要とし、教育活動全体で性の多様性の理解を進めている。
	・各教科のグループ学習のなかで、互いの意見を尊重できる話し合い活動にな
以りME/0/ことと	るよう指導している。
	・市内小・中学校27校では、各学年週1時間、道徳の学習を実施している。
	道徳の学習を要とし、相互の性や自己を尊重する態度等を育成できるよう指導
平成28年度実績	している。
	・教育活動全体を通して、生命を尊重し個性を伸長する態度等を育成できるよ
	う指導している。
東業中族の際の細質	・発達段階に応じた性の多様性への教育を充実すること。
事業実施の際の課題	・LGBTについての指導内容や指導方法を研究していくこと。
次年度以降の取り組み	継続して取り組む。
The state of the s	
所管課	指導課、人権・男女共同参画課

施策の方向2 あらゆる暴力の根絶

あらゆる暴力の根絶に向けて、暴力を防止する啓発活動、関係機関等との情報交換や連携体制の強化に努め、被害者の安全の確保や支援、相談の充実等を図る。

<数値目標>

評価指標名	根拠となるデータ	達成状況 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
DVを受けたときに誰かに相談した人のうち、公的機関等に相談した人の割合	三郷市男女共同参画に 関する意識及び実態調査	35.9%	60.0%以上
市の「配偶者暴力相談支援センター」の設置数		Oか所 (未設置)	1か所

施策① あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発

施策の内容

配偶者・パートナーからの暴力や児童、障がいのある人、高齢者等への虐待等のあらゆる暴力を根絶するため、市民へのいっそうの広報や予防活動・教育の充実を図っていきます。

(21) 各種啓発資料による暴力防止の啓発と情報提供

	市役所の「男女共同参画情報コーナー」や人権・男女共同参画課前のラックに
	DVやデートDV、児童虐待等についての各種パンフレット等を常時設置し、
事業概要	配布する。被害者・加害者・支援者等に気付きを促し支援にうなげることを目
	的とし、オープンスペースに設置する。また、デートDVや家族間暴力、児童
	への虐待等、関連する内容と共にリンク可能な広報物の作成を検討する。

男女共同参画の視点で取り組んだこと	女性が多く利用する場所を選んで設置した。女性に関する情報コーナーに設置
	することで、DV以外の内容のものも併設し、情報を得やすいよう配慮した。
以り飛げしてこと	児童虐待についての認識を深める。
	「男女共同参画情報コーナー」および男女共同参画課前のラックにDVや
	デートDV等に関するパンフレットを設置した。
双盘00年度中华	市役所および健康福祉会館内の女性用トイレに、女性相談周知カードを設置
平成28年度実績	し、適宜補充している。
	子ども支援課前のラックなどに児童虐待、DV等に関するパンフレットを設置
	した。
	パンフレットの設置は行ったが、広報物については作成していないため、今後、
事業実施の際の課題	担当課と連携して検討していきたい。
	児童虐待について、通報方法についての周知。
	DV相談や虐待に関する相談等の周知方法等を工夫しながら、啓発方法等を検
次年度以降の取り組み	討していきたい。
	児童虐待、通報についての周知方法の検討。
所管課	人権・男女共同参画課、子ども支援課

(22) パネル展示等による意識啓発

	国が定める「男女共同参画週間」(6月23日~29日)、「女性に対する暴力を
事業概要	なくす運動週間」(11月12日~25日)、パープルリボン展において、市内で
	の横断幕・懸垂幕の掲示やパネルの展示等を行って意識の啓発を図り、女性へ
	の暴力の問題に対する取組をいっそう強化します。
男女共同参画の視点で	配偶者等からの女性に対する暴力は、女性に人権を著しく侵害するものであ
取り組んだこと	り、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題であるという
以り配がことと	ことについて、広く意識の啓発を行った。
	〇男女共同参画週間:庁舎に懸垂幕、駅前大橋の横断幕を掲出(6月22日~
	30日)、市役所市民ギャラリーにパネルを展示、リーフレット等を設置期間(6
	月27日~29日)
平成28年度実績	〇女性に対する暴力をなくす運動:週間庁舎に懸垂幕、駅前大橋の横断幕を掲
平风乙〇千及天禛	出、市役所市民ギャラリーにパネルを展示、リーフレット等を設置(11月11
	日~12月2日)
	〇パープルリボン展: 新三郷ららぽーと内「ららほっとみさと」にパネル展示、
	リーフレット等を設置(11月11日~12月1日)
	不特定多数の人の目に触れやすい市民ギャラリーやららほっとみさとにパネ
事業実施の際の課題	ル展示を行った。パープルリボンは、持ち帰るかたが多く、デートDV等一部
	の冊子は減っていたが、より興味をもてるような工夫が必要。
次年度以降の取り組み	一定の意識啓発効果は望めることから、啓発活動は継続しながら、リーフレッ
八十反以降の取り組の	ト等の内容や表現等を工夫し、より効果的な意識啓発を図っていく。
所管課	人権・男女共同参画課

施策② 被害者の安全確保と支援体制の整備

施策の内容

暴力被害の相談は、種々の相談の中でも特に相談者本人が生命の危険にさらされていたり、子どもへの虐待を伴っている等、複合的な問題を含むことも多いため、関係機関の連携を強化し、相談体制等を充実させます。併せて、性別や年齢によるあらゆる暴力等を許さない、という意識を広めて発生を防止すること等、さまざまな観点からの取り組みを進めていきます。

(23)被害者発見のための通報についての周知

事業概要	被害者を発見したときにためらいなく市や警察に通報ができるよう、DV防止
尹未恢女	法に基づく通報についてのリーフレット等を作成して周知に努めます。
男女共同参画の視点で	男女を問わず、不特定多数の来場者がある場を利用し、男女ともにDVに対す
取り組んだこと	る認識を深めてもらえるよう広く意識の啓発を行った。
平成28年度実績	〇女性に対する暴力をなくす運動:市役所市民ギャラリーにDV相談窓口等のリーフレット等を設置(11月11日~12月2日) 〇パープルリボン展:新三郷ららぽーと内「ららほっとみさと」にDV相談窓口等のリーフレット等を設置(11月11日~12月1日)
事業実施の際の課題	不特定多数の来場が見込まれるららほっとでの展示ではあるが、来場者が実際 に展示スペースに入り、設置したリーフレット等を手に取り、読んでもらえる 工夫が必要。
次年度以降の取り組み	一定の意識啓発効果は望めることから、啓発活動は継続しながら、リーフレット等の内容や表現等を工夫し、より効果的な意識啓発を図っていく。
所管課	人権・男女共同参画課

(24)被害者の安全確保と自立の支援《住民基本台帳事務における支援措置》

	DV、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の加害者が、住民
本₩ 伽西	基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の
事業概要 	写しの交付の制度を不当に利用してそれらの行為の被害者の住所を探索する
	ことを防止し、被害者の保護を図る。
	住民基本台帳事務における支援措置の必要性がある方に対して、男女が平等に
男女共同参画の視点で	社会活動に参画する機会を確保するため、支援措置を実施した。また、警察や
取り組んだこと	関係市町村等と緊密な連携を図り、適切に支援措置を受けられるよう配慮し
	た。
	DV等の被害者からの住民基本台帳事務における支援措置を実施した。この措
	置により、加害者が住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交
平成28年度実績	付並びに戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用して、被害者の住所を探
	索することを防止し、被害者の保護を図った。
	平成28年度の支援措置相談は34件、支援措置申出は69件である。

	支援対象者の支援の必要性及び申出状況の確認を適切に行い、支援対象者の保
事業実施の際の課題	護に努めるためには、警察や関係市町村等と緊密な連携を図る必要がある。市
争未关心の际の味因	町村や警察等の間で見解に相違がある場合もあるため、今後も適切な連絡調整
	に努めたい。
	今後も継続して住民基本台帳事務における支援措置を適切に実施する。また、
	支援措置期間が1年間であることから、支援措置の期間終了前に支援措置対象
次年度以降の取り組み	者に連絡し、継続の意思確認及び手続きの案内を行う。
	支援措置の相談があった際、迅速かつ適切な受付が行えるように、職員への研
	修等の実施や支援措置マニュアルの改訂を随時行う。
所管課	市民課

(25) 被害者の安全確保と自立の支援≪一時保護所までの同行支援≫

事業概要	DV被害者について、一時保護(シェルター)と入所調整を行い、一時保護を
	行う際に支援先まで同行して支援します。
男女共同参画の視点で	DV被害者のほとんどが女性であることから、女性ケースワーカーを配置して
取り組んだこと	いる。
平成28年度実績	一時保護所入所の手続きをする。
平以20千及天禛	DV被害者を一時保護所まで移送する。
事業実施の際の課題	一時保護所との手続きに時間がかかる。
次年度以降の取り組み	DV被害者が不安にならないように、事務手続きの時間短縮に努める。
所管課	人権・男女共同参画課、子ども支援課、長寿いきがい課

(26)被害者の安全確保と自立の支援≪一時保護入所から自立までの支援≫

事業概要	一時保護所に入所中の被害者に適切なサービスやサポートの紹介等を行うこ	
	とにより、被害者の心身の安定を図ります。	
男女共同参画の視点で	保護が必要な高齢者に対して適切な対応を行った。	
取り組んだこと	DV被害者のほとんどは女性であるため、女性ケースワーカーを配置してい	
以り配がたこと	る。	
	虐待等により自宅での生活が困難となった高齢者に対して、老人福祉法に基づ	
	き適切な介護サービスが受けられる場所へ措置を行っている。	
平成28年度実績	平成28年度 2名	
	生活保護のケースワーカーや母子支援施設などと調整し、自立へ向けての支援	
	を行う。	
東米宇体の際の調節	今後も必要に応じて適切な対応を行う。	
事業実施の際の課題	さらなる被害を防ぐため、遠隔地かつ所縁のない地を選定する。	
次年度以降の取り組み	今後も必要に応じて適切な対応を行う。	
	被害者の心情に配慮して対応をする。	
所管課	子ども支援課、人権・男女共同参画課、長寿いきがい課	

(27) 被害者の安全確保と自立の支援≪自立に向けた支援の実施≫

事業概要	DV被害者の緊急的な救済として、一時保護所への入所に併せて生活保護の申	
	請を受けた場合、退所後に安定した自立生活を送れるよう他市他県への移管を	
	前提とし、転居先の福祉事務所との連携や利用可能なサポートについて支援を	
	行う。	
男女共同参画の視点で	DV被害者が転居先で安定した生活が送れるよう、家具什器費・被服費・布団	
	代等の支給や関連部署への連絡を密に行い、支障なく生活できる体制をバック	
取り組んだこと	アップした。	
	DV被害者がシェルターに入所し、生活保護申請及び転居先までの支援を行	
双は22年時中は	い、その後自立した生活ができるよう関連部署とともに利用可能な支援を使っ	
平成28年度実績	たサポートを行う。	
	平成28年度DV被害者対応件数 4件	
	DV被害者がシェルターを退去し転居を行う際に他市への移管となるため、移	
東米中族の際の調照	管受け入れ先の市町村との調整に時間がかかってしまうことがある。そのた	
事業実施の際の課題	め、DV被害者の情報を正確に伝え、移管受け入れ先市町村の調査が円滑に行	
	えるようにする。	
	引き続き、DV被害者がシェルター退所した後の支援を、関連部署との調整等	
次年度以降の取り組み	をきめ細かく行い、DV被害者が自立した生活が送れるよう支援を行ってい	
	<.	
所管課	生活ふくし課	

(28) 関係機関担当者間のネットワーク強化の推進

事業概要	被害者への支援を全庁的に行うため、情報交換等を目的として「DV対策庁」
	内連絡会議」を開催し、連携体制・ネットワークの確立・教化に努めます。
田大井田公正の記して	実際のDVの事例に基づいて検討を行うことで、DV被害者支援関連各課多能
男女共同参画の視点で	職員のスキルアップを目指すとともに、担当職員同士のネットワーク強化を
取り組んだこと	図った。
	①開催日:平成28年9月29日(木)
	場所:健康福祉会館 研修室(5階)
	内容:相談事例への対応研修(スーパービジョン)
平成28年度実績	講師:佐々木郁子氏(女性支援コーディネーター・DV被害者支援アドバイザー)
	②開催日:平成29年3月14日(火)
	場所:健康福祉会館 研修室(5階)
	内容:人権侵害を防ぐための個人情報漏えい防止研修会
	講師:奥津茂樹氏(NPO法人情報公開クリアリングハウス理事)
事業中生の際の課題	DV被害者支援を行う関連各課の担当者が一堂に会することのできる機会が
事業実施の際の課題	少ないため、会議の回数を増やし、意見交換を行うことが必要。
	DV被害者への支援を適切に行うためには、関連各課の連携は必要不可欠なた
次年度以降の取り組み	め、今後も研修機会を確保するとともに、連携体制・ネットっワークの強化に
	努めていく。
所管課	人権・男女共同参画課

施策③ 相談体制の強化

施策の内容

関係機関との連携を強化するとともに相談員の資質の向上を図り、相談体制を充実させていきます。また、「相談のネットワーク化」を図り、被害者自身の安全と生活の安定へ向けた助言を行います。

【具体的な取り組み】

(29) 相談窓口等の情報提供や各種制度の利用促進

	関係機関との連携を図って相談のネットワーク化を進め、庁内外を問わず相談	
事業概要	者のニーズに合った窓口を紹介し、またそれぞれの窓口の情報の提供に努めま	
	す。	
男女共同参画の視点で	相談希望がある市民に対して、性別、年代に関わらずに適切な	
取り組んだこと	対応を行った。	
平成28年度実績	家族より虐待等を受け、どの部署に相談してよいかわからない市民に対して、	
	担当課がある場合については、適切な窓口に繋ぐ等の相談対応を行っている。	
	平成28年度 5名	
事業実施の際の課題	福祉に関する総合相談窓口であり、予約は必要ないこととしている。	
	窓口や電話が混雑している時点での対応が課題である。	
次年度以降の取り組み	今後も継続して適切な対応を行っていく。	
	フタロを受けて、対象のでは、ファット・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
所管課	ふくし総合支援課、人権・男女共同参画課	

(30) 安全確保のための相談業務の充実

	女性が抱えるさまざまな問題に対処するため、専門の女性相談員による「女		
	NEW JEWES CONTROLLED SIZE OF CON		
	性相談」を充実させ、解決をめざします。		
	また、市民が抱える課題や問題を解決するため、無料の法律相談・司法書士		
事業概要	相談を実施します。		
尹未恢安	男女共同参画社会づくりに関する市の施策や、男女共同参画社会づくりの推		
	進を妨げると認められる事案に対する苦情について市民、事業者、市民団体、		
	教育に携わる人からの申し出を適切・迅速に処理することを目的として、「男		
	女共同参画苦情処理」を実施します。		
男女共同参画の視点で	・悩みが深いかたもいることから、プライバシーの保護に配慮した。		
取り組んだこと	・相談者の主訴をよく把握し、適切な相談窓口につなぐことに努めた。		
	【女性相談】女性が抱えるこころやからだ等いろいろな悩みについて、女性		
	心理カウンセラーによる相談		
	・毎月第1・2・3水曜日(年間35日)、午前10時~午後3時(面接・		
双式20年度中华	電話、予約制)		
平成28年度実績 	・相談件数:93件		
	【法律相談】弁護士による法律相談		
	・毎週火曜日(年間50日) 午後1時20分~午後4時(面接、予約制)		
	・相談件数:415件		

	【司法書士相談】 ・毎月第3火曜日(年間12日間)、午後1時〜午後4時(面接、予約制) ・相談件数:60件 【男女共同参画苦情処理】 申し出なし	
事業実施の際の課題	予約をしても、当日無断でキャンセルされることがある。	
次年度以降の取り組み	・今後も、安心して相談できる環境づくりに配慮する。	
	・悩んでいる人に情報が届くよう、周知方法を工夫する。	
所管課	広聴室、人権・男女共同参画課	

(31)相談員の研修機会の増加

事業概要	近隣5市1町(三郷市、草加市、越谷市、八潮市、吉川市、松伏町)の「女性相談」相談員による相談情報の共有化を図ることで地域の女性相談員の質の向上と相談者への円滑な対応を行うため、「女性相談ネットワーク会議」を開催します。	
男女共同参画の視点で	近隣5市1町で相談者への対応内容等についての確認と意識の共有化を図り、	
取り組んだこと	広域でのサポート体制づくりに努めた。	
平成28年度実績	〇女性相談ネットワーク会議開催日:平成29年1月19日(木)場所:草加市役所内容:(1)研修「保護命令について」講師:埼玉県弁護士会越谷支部 廣部俊介弁護士(2)情報交換	
事業実施の際の課題	様々な事例について話し合えるよう、相談員相互の意見交換を行う時間を多く 取ることが必要。	
次年度以降の取り組み	各自治体及び相談員との連携を密にする。 ケースによっては、会議以外でも情報共有の時間を持てるようにする。	
所管課	人権・男女共同参画課	

(32) 関係機関の連携強化

	Dv被害者の広域的な支援のため、5市1町による「東南部地域ドメスティッ	
★₩伽邢	ク・バイオレンス対策連絡協議会」を設置し、警察、児童相談所、教育事務所、	
事業概要	法務局等と広く連携して、さまざまな状況に対応できる体制づくりに努めま	
	ਰ.	
男女共同参画の視点で	警察、児童相談所、教育事務所、法務局等、関係機関と広く連携を取り、様々	
取り組んだこと	な状況に対応できる体制づくりに努めた。	

	構成員:東部中央福祉事務所尾、越谷児童相談所、草加警察署、越谷警察署、
	吉川警察署、春日部保健所、草加保健所、越谷市保健所、東部教育事務所、南
	部教育事務所、草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町の5市1町
	による男女共同参画行政多能課長
平成28年度実績	オブザーバー:さいたま地方法務局越谷支局、埼玉県男女共同参画課
	開催日:平成29年2月21日(火)
	場所:松伏町役場
	内容:協議会設置規約の変更について、各機関におけるDV対策・被害者支援
	の取り組みの概要と実績について
事業実施の際の課題	関係機関がすべて集まれるように、早めに日程調整を行う必要がある。
次年度以降の取り組み	関係機関が一堂に会し、意見交換を行う重要な機会であることから、今後も密
	に連携を取れる体制づくりを進める。



施策の方向3 ライフステージに応じた心身の健康づくり

「男女共同参画社会」の実現のための大前提おして、男女には身体の違いがあることを知った うえでお互いにその特性について理解・尊重し、相手に思いやりを持つことが大変重要になり ます。特に女性は、妊娠や出産等、男性とは異なる健康上の問題に直面することがあり得ます。

男女がその健康状態やライフステージに応じて、生涯を通じて適切に健康管理を行えるよう 支援するとともに、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等生涯にわたる女性の健康に関す る課題に対応するために、必要な知識・情報を提供して適切な医療・保健サービスを推進しま す。また、家族の形態が多様化する中、特に女性は、貧困等生活上の困難に陥りやすいため、 実情に応じたきめ細やかな支援を行います。

<数値目標>

評価指標名	根拠となるデータ	達成状況 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
「女性相談」の利用件数(月平均)	実績	5.2件	8.0件
女性がん検診の受診率 (*新算定法に基づく)	保健年報		乳がん:50.0% 子宮頸がん: 50.0%

施策① 生涯を通じた心身の健康づくり

施策の内容

男女がその健康状態やライフステージに応じて生涯を通じて、適切に健康管理できるよう支援します。健康の維持増進に向けた、市民一人ひとりや地域の健康づくり活動を総合的に支援します。また、健康診査・がん検診等の受診率の向上をめざします。

【具体的な取り組み】

(33)健康づくりのための各種事業の充実

	たは2020日性学来00211大	
事業概要	特定健康診査・特定保健指導を含む健診・保健指導や各種がん検診等を推進し、	
	健康管理体制の充実に努めるとともに、予防接種法に定められた予防接種を実	
	施することにより、市民の健康を守ります。	
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女がライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、健診の受診勧奨も積極的に行い、支援した。 様々な家庭の事情から、通常の予防接種が困難な対象者について、関係機関と調整しながら、適切に予防接種が出来るように支援した。	
平成28年度実績	「特定健康診査事業」 自己評価:C 内容:問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査・血液検査 診察で必要と認めた場合、心電図・眼底検査を実施 受診者数8.469人、受診率33.9%(平成28年度法定報告) 「特定保健指導事業」 自己評価:C 内容:特定保健指導事業」 自己評価:C 内容:特定保健指導対象基準該当者について半年間個々に応じた栄養・食事についてアドバイスを行い、健康的な生活習慣を身に着けていただくための支援を行う。初回面接終了者数160人、特定保健指導終了者割合11.8%(平成28年度法定報告) 「がん検診事業」 自己評価:C 1.胃がん検診:胃部エックス線検査※内視鏡検査(医学的に胃部エックス線検査が不適当な者のみ医師の判断で個別検診でのみ実施) 受診者数7,834人(受診率16.8%)、がん発見数15人(発見率0.19%) 2.肺がん検診:胸部エックス線・喀たん細胞検査(基準該当者のみ) 受診者数11,294人(受診率21.6%)、がん発見数15人(発見率0.07%) 3.大腸がん検診:免疫学的便潜血反応検査 受診者数11,034人(受診率20.4%)、がん発見数13人(発見率0.12%) ※がん発見数は平成29年7月13日時点の把握数集団健(検)診(健康福祉会館1階で実施):6月17日~11月6日までの29回実施 個別健(検)診(健康福祉会館1階で実施):6月17日~12月16日までの期間実施 「予防接種法に基づく予防接種及び接種者数」自己評価:A ①四種混合:4,997名 ②二種混合:908名 ③急性灰白髄炎(ボリオ):90名 ④MR:2.405名 ⑤風しん:0名 ⑦日本脳炎:4,932名 ⑧結核(BCG):1,262名 ⑨Hib感染症:4,932名 ⑩小児用肺炎球菌:4,946名 ⑪ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防):17名 ⑫水痘:2,242名 ⑱B型肝炎:1,843名	
事業実施の際の課題	生涯を通じた心身の健康づくりの課題として、各種健(検)診受診率の向上 および特定保健指導終了者割合の向上があげられる。 通常の予防接種が困難な対象者について、個人情報の保護と迅速な対応ができ るよう、関係機関と情報共有を行っていく必要がある。	
次年度以降の取り組み	・検診時の託児設置など受診しやすい健診を目指した取り組みの実施。 ・男女のライフステージ等を考慮した受診勧奨通知を行っていく。 ・対象者が、適切に安全に予防接種が出来るよう今後も継続していく。	
所管課	健康推進課	

(34)健康教育、健康相談の充実

	市民が自身の健康や食生活に関する健康管理を行えるよう、保健師・栄養士・
事業概要	薬剤師・歯科衛生士・健康運動指導士等による健康教育や健康相談において、
	保健指導や助言を行います(「健康教育」・「健康相談」・「地域の栄養相談」)。
	市民の健康教育や健康相談に対応するにあたり、各々のライフステージや生活
	環境において性差や年齢に応じた健康教育や保健指導、相談・助言が行えるよ
男女共同参画の視点で	うに努めている。また随時電話や来所により適切な時期に相談に対応できるよ
取り組んだこと	うにしている。内容や希望により、保健師や栄養士等の専門職が対応し、市民
	の不安の解消に努めた。フォローが必要なかたには継続して対応した。
	実績:健康教育126回、健康相談3,629人
	1. 健康教育
	対象:全市民、内容:食事や運動等の健康に関する講座を実施、会場:地区
	センターや集会場等
	2. 健康相談(電話・来所)
平成28年度実績	対象:小学生以上の市民、内容:血圧測定、身体測定、栄養相談など対象者
	の希望に応じて健康に関する相談を実施、相談は随時対応(地域で開催される
	イベント等でも必要に応じて健康相談を行なっている。)
	3. 地域の栄養相談
	対象:市民、内容:栄養相談、会場:地区センターや児童館
	地域の栄養相談においては、相談を予約する市民は少なく、相談会場となって
事業実施の際の課題	いる施設の利用者が主な相談者となる傾向にある。年齢や性別を問わず周知を
	図るため、広報の「保健だより」のコーナーに毎月掲載し、周知を図っていく。
次年度以降の取り組み	今後も継続し実施していく。
ALL STANFACTORY OF HELD	7 12 CHE1120 C 7 . 10
所管課	健康推進課

(35)女性相談の充実

	各ライフステージにおいて女性が抱える心や体に関する悩みをはじめ、困難	
事業概要	な状況にある女性の実情に応じたきめ細やかな相談ができるよう、「女性相談」	
	を充実させます。	
男女共同参画の視点で	男女の性差に基づき、女性が抱える様々な問題について、継続的に相談ができ	
取り組んだこと	るよう図った。	
	相談日:毎月第1・2・3水曜日	
	時間:午前10時~正午、午後1時~3時(1日4枠、1人50分)	
	場所:市役所 女性相談室(4階)	
平成28年度実績	相談方法:面接または電話(予約制)	
	相談員:専門の心理カウンセラー(女性)	
	委託業者:特定非営利活動法人 フェミニストカウンセリング東京	
	相談件数:93件(予約割合76%)	

事業実施の際の課題	第1・2・3水曜日開催のため、第3週に相談希望がが生じると、次回の相談
	日まで2~3週間あいてしまうことがある。
次年度以降の取り組み	女性相談の需要は、今後より高まっていくことが考えられるので、相談枠数を
	増やす等、女性が相談したいときに相談できるような体制づくりに努めてい
	<.
所管課	人権・男女共同参画課

施策② 性と生殖に関する健康と権利を重視した健康支援

施策の内容

女性のライフステージに応じた健康に関する情報の提供等を通じて、思春期、妊娠・出産期、更年期等の女性の健康づくりを支援していきます。

【具体的な取り組み】

(36) ライフステージに応じた女性の保健事業等の推進

事業概要	「妊婦支援事業」や「骨粗鬆症検診事業」等、ライフステージに応じた女性対
	象の保健事業等を推進します。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	「妊婦支援事業」 妊娠届出の際には、妊婦健康診査の利用や妊娠中の健康に関し、男女問わず相談に対応している。 「骨粗鬆症検診事業」 閉経後、骨粗鬆症の発症率が、女性は男性の3倍であることから、ライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、検診を実施した。
平成28年度実績	「妊婦支援事業」 1)妊婦健康診査は、母子保健法に基づき、妊娠期に14回分の妊婦健康診査助成券を配布し、すこやかな妊娠・出産のための妊婦の健康保持増進を図る。※妊婦健康診査項目:問診、診察、体重・血圧測定、尿化学検査、血色素検査、グルコース検査、梅毒血清反応検査、他各種検査(実績)妊婦健康診査(1~14回目)述べ12,805人、HBs抗原検査1,127人、HCV抗体検査1,126人、HIV抗体検査1,128人、超音波検査述べ4,260件、子宮頸がん健診1,091人、B群溶血性レンサ球菌検査1,070人、ヒト白血病ウイルス1型(HTLV-1)抗体検査1,057人、性器クラミジア検査1,064人、風疹ウイルス抗体検査1,123人。 2)妊婦相談・訪問指導は、母子保健法に基づき、妊娠届出書から支援が必要な妊婦を把握し、必要に応じて妊婦相談や訪問指導を実施し、妊娠期から安心して出産し育児ができるように支援している。(実績)電話相談252件、訪問指導6件。 「骨粗鬆症検診事業」(健康福祉会館1階にて、7/1、7/30、10/24の3回実施) 対象:40、45、50、55、60、65、70歳の女性内容:前腕骨の骨密度測定 受診人数:339人
事業実施の際の課題	「妊婦支援事業」 妊婦相談の合計数は増加傾向であり、支援が必要なハイリスク妊婦が増加している。 適切な支援につなげるためには、配偶者やパートナーを含めた支援及び他機関との連携の強化が必要である。

	「骨粗鬆症検診事業」
	生涯を通じた心身の健康づくりの課題として、受診者数の増加があげられる。
次年度以降の取り組み	「妊婦支援事業」 H30年度4月の子育て世代包括支援センターの開設により、専門職による全数面接が可能になるため、早期からのハイリスク妊婦支援につなげ、他機関との連携の強化を図っていく。 「骨粗鬆症検診事業」 市民にとって受けやすい環境を引き続き継続して支援する
所管課	健康推進課

(37) 女性のライフサイクルに応じた健康相談

事業概要	女性が生涯にわたり健康に暮らせるよう、ライフサイクルに応じた健康相談等
	を充実させます。
男女共同参画の視点で	女性がライフステージに応じた適切な健康管理ができるよう、相談者の生活背
取り組んだこと	景や既往歴に応じた相談・助言を行った。随時電話相談、来所相談、家庭訪問
以り祖/0/ことと	により対応し、フォローが必要な者には継続的に支援した。
	・ホームページ、広報等で女性の健康相談窓口について周知。
平成28年度実績	・女性の健康に関するパンフレットを購入し、健康教育の機会や健康相談時に
	配布。
	・訪問、来所、電話等で随時相談を受け付け、必要時医療機関等を紹介。
	・平成28年度 健康相談件数 52件
事業実施の際の課題	相談に対応するスタッフが女性の健康に関する知識を持ち、より相談者に寄り
	添った支援を行うことが今後の課題である。
次年度以降の取り組み	引き続き、ホームページや広報等で相談窓口の周知を行っていく。
所管課	健康推進課

(38)性の健康に関する情報提供と意識啓発

事業概要	性感染症の2次感染・感染拡大の予防を目的として、国・県からの啓発用パン
	フレット、ポスターの配布、掲示等、性感染症についての知識の普及啓発・情
	報提供を実施します。
男女共同参画の視点で	性感染症を予防するため、男女を問わないパンフレットを設置している。
取り組んだこと	日本法律をプロタるため、方文を向わないパンプレットを改画している。
	・エイズ、性感染症に関するパンフレットを健康福祉会館エントランスに設
平成28年度実績	置。健康診査時の待合場所にもパンフレットを設置。
	・高校生などの若年層向けの性感染症に関するパンフレットを設置。
	・性感染症検査機関として、草加保健所を案内。
事業実施の際の課題	来所者向けの周知方法に限定されている。
次年度以降の取り組み	性感染症がもっと身近な問題として認識してもらえるよう、ホームページやイ
	ベント等を活用し、周知を図っていく。
所管課	健康推進課

(39) 女性特有疾患の予防に対する補助の実施

	乳がん、子宮頸がんの早期発見をめざして、乳がん検診は市内に在住する40	
事業概要	 歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上の女性を対象に、検診を実施します。ま	
	た、受診率向上のため対象年齢のかたに「無料クーポン券」を送付します。	
男女共同参画の視点で	女性がライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、早期発見のため	
取り組んだこと	の検診の受診勧奨を積極的に行い支援した。	
平成28年度実績	集団検診(健康福祉会館1階で実施):6月30日~11月2日までの11回実施個別検診(市内指定医療機関で実施):6月17日~12月16日までの期間実施	
事業実施の際の課題	生涯を通じた心身の健康づくりの課題として、受診率、検診精度の向上、要精	
争未失心の気の味め	検受診者数の増加があげられる。	
次年度以降の取り組み	・受診率向上のための積極的な受診勧奨の実施するにあたり、女性のライフステージを考慮した対応をする。 ・要精検者への受診勧奨の徹底と追跡調査。(受診勧奨においては、女性のライフステージを考慮した対応をする)	
所管課	健康推進課	



基本目標3 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり



施策の方向1 男女が働きやすい環境づくり

育児・介護休業法い基づく育児、介護休暇の取得あ徐々に進んでいるものの、長時間労働の常態化等により仕事と生活の調和(「ワーク・ライフ・バランス」)の実現が厳しくなっているのが現状です。平成26年アンケート調査で男女が共に仕事と家庭を両立していくための条件を尋ねたところ、「育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」との回答が最も多く、次いで「女性が働くことに対し家族や周囲の理解と協力があること」が多くなっています。働きたい女性が、「仕事」と「子育て・介護等」との二者択一を迫られることなく働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、「ワーク・ライフ・バランス」、ライフイベントに対応した多様で柔軟な働き方や、パートナーの子育て、介護等への参加の実現を支援します。

く数値目標>

評価指標名	根拠となるデータ	達成状況 (平成26年度)	目標
男女平等についての意識 (職場では「平等になってい る」と答えた人の割合)	三郷市男女共同参画に関する 意識・実態調査	16.4%	30.0% 以上
男女共同参画に関する言葉 「ワーク・ライフ・バランス」 の認知度(「内容を知ってい る」と答えた人の割合)	三郷市男女共同参画に関する 意識・実態調査	35.2%	60.0% 以上

施策① 男女の雇用機会と待遇の均等の確保

施策の内容

あらゆる職場で男女がともに雇用の均等な機会や待遇を得て能力を活かせるよう、事業者や自営業者に男女共同参画に関する法規や情報を提供して啓発を行い、男女共同参画の推進を図る。

【具体的な取り組み】

(40) 労働関係法規等の周知・啓発(情報提供)

	労働に関する幅広い情報提供を、ポスターの掲示やリーフレット等の設置に	
事業概要	よって行い、雇用に関する意識の向上を図ります。特に、新しく制定された「女	
	性活躍推進法」により労働者301人以上の事業主は女性の活躍の推進に関す	
	る「行動計画」を策定する等の義務があることの普及啓発・周知に努めます。	
男女共同参画の視点で	またがはおちがたった。 またがはおちがたった。	
取り組んだこと	誰もが情報を収集できるよう掲示を行った。 	

平成28年度実績	労働に関する幅広い情報を庁舎内のポスター掲示やリーフレット等を設置。
事業実施の際の課題	周知するポスターやパンフレット等が多く、掲示する場所が限られている。
次年度以降の取り組み	ポスターやリーフレット等の情報により、労働に関する理解を深めていただく よう掲示・設置等の工夫を行う。
所管課	商工観光課

(41) 労働関係法規等の周知・啓発(労働相談)

事業概要	「労働相談」として、職場の労働問題や社会保険の取り扱い等の相談に関する	
	指導・助言を行います。	
男女共同参画の視点で	男女ともに働きやすい環境づくりのため、就労環境に関して相談窓口の充実を	
取り組んだこと	図った。	
平成28年度実績	相談日時:毎月第2・4水曜日 午後1時00分~4時00分 場 所:瑞沼市民センター 相談員:社会保険労務士 相談件数:15件	
事業実施の際の課題	・国・県で行っている同様の相談業務との連携 ・相談窓口があまり周知されていない。	
次年度以降の取り組み	相談窓口のより一層の周知を図る。	
所管課	商工観光課	

(42) 各種事業・制度についての情報提供

事業概要	雇用状況の改善を図るため、雇用情報アドバイザーが市内の事業所を直接訪
	問し、新規雇用への協力を呼び掛けます。
男女共同参画の視点で	雇用状況改善のため、市内事業所に新たな求人をしていただけるよう協力を呼
取り組んだこと	びかけた。
	市内事業所巡回者:雇用情報アドバイザー(嘱託職員)
双式20年度中华	巡 回 日:月曜日から金曜日 9時~16時
平成28年度実績	年間訪問事業者数:831事業所
	求人に関する相談件数:16件
事業実施の際の課題	より多くの事業所へ情報提供及び情報収集方法の効率化の検討。
次年度以降の取り組み	企業との連携を密に図り、適切な情報の収集など継続して取り組む。
所管課	商工観光課

(43)企業担当者向け啓発活動の推進

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
事業概要	企業に「男女が働きやすい職場づくり」を推進してもらうため、企業担当者の
	向けて、啓発資料の配布・説明等の活動を実施していきます。
男女共同参画の視点で	男女が働きやすい職場づくりを推進してもらうという観点から、企業担当者へ
取り組んだこと	の啓発を行った。
	O企業訪問
	平成28年10月5日(水)、商工観光課と共同で、従業員100名以上の市内
	企業を訪問し、人事担当者等に対し、公正採用や男性の育児休暇、ワーク・ラ
	イフ・バランス等について説明を行い、啓発資料を配布。訪問できなかった企
平成28年度実績	業については、後日啓発資料を郵送。
	〇合同企業面接会
	平成28年10月6日(木)、参加企業に対し、ブースごとに、各担当者へ公
	正採用や男性の育児休暇、ワーク・ライフ・バランス等について説明を行い、
	啓発資料を配布。24社。
	説明しつつ資料を配布したため、啓発の効果は期待できるところだが、実践に
事業実施の際の課題	ついては成果が図れない。
次年度以降の取り組み	女性活躍推進法が施行され、企業においては、女性が働きやすい職場づくりを
	進めていくことが重要となることから、より一層効果的な働きかけを検討す
	ි
所管課	人権・男女共同参画課

(44) 職場におけるハラスメント、差別的慣行防止のための周知・啓発

事業概要	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた情報を掲載したポスターの掲示や リーフレット等の設置によって、周知に努めます。
男女共同参画の視点で 取り組んだこと	誰もが情報を収集できるよう掲示を行った。
平成28年度実績	セクシャル・ハラスメント防止に向けた情報を庁舎内にポスターを掲示し、またリーフレット等を設置するなど周知した。
事業実施の際の課題	周知するポスターやパンフレット等が多く、掲示する場所が限られている。
次年度以降の取り組み	ポスターやリーフレット等により、さらにセクシャル・ハラスメント等に関する理解を深めていただくよう掲示・設置場所等の工夫を行う。
所管課	商工観光課、人権・男女共同参画課

(45) 職場におけるハラスメント、差別的慣行防止のための周知・啓発(学校)

男女共同参画の視点で取り組んだこと	働く場において、男女がともに能力を活かせるよう働きやすい環境づくりに努めた。
	生じた場合には適切に対応していきます。
事業概要	綱」に基づいてセクシュアル・ハラスメントを防止・排除し、関連する問題が
	「三郷市立小中学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要

平成28年度実績	校長連絡協議会・教頭研究協議会において、セクシュアル・ハラスメントの防止等について、指導を行った。
事業実施の際の課題	要綱が形骸化しないように、常に意識啓発していくことに努めていく。
次年度以降の取り組み	校長連絡協議会・教頭研究協議会等において指導し、教職員への周知 を徹底し、意識啓発を行う。
所管課	学務課

(46) 職場におけるハラスメント、差別的慣行防止のための周知・啓発(市)

事業概要	市においては、「ハラスメントの防止等に関する規則」に基づき「ハラスメント相談」等を実施し、職員間のセクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント等の防止等に努めます。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	ハラスメントに広く対応可能となる規則改正を行い、相談員は相談者が希望する性の職員が対応する運用に変更するなど、性別を限定しない相談窓口(相談体制)の構築を実施した。
平成28年度実績	「ハラスメントの防止等に関する規則」の改正を行い、従来のセクシャル・ハラスメントに加え、パワーハラスメント及び妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントを対象とした。 上記に併せて、運用通知の改正を行い、全職員に対して周知を実施した。
事業実施の際の課題	実際の相談件数が少なく、経験の浅い相談員が対応することが想定されるため、相談員のスキルアップを図る必要がある。
次年度以降の取り組み	困っている職員が容易に相談できるように、相談窓口の設置をより積極的に周知すると伴に、相談員のスキルアップのための研修参加・課内勉強会を実施する。
所管課	人事課

施策② 女性のチャレンジ支援

施策の内容

結婚や育児等によって仕事を中断したが、経済的自立を求める女性に、再就業等の機会が拡がるよう知識の習得や意識の向上のための講座等の情報を提供して参加を促進するとともに、雇用機会の維持・拡大を図り、女性の就業等の機会を拡大します。

(47) 就労に向けた技術習得機会の情報提供

事業概要	埼玉労働局(ハローワーク草加)が主催する「就職支援セミナー」の開催を
	支援することで、就労希望者の支援を行います。また、県ウーマノミクス課と
尹未恢女	の協働事業で、結婚や出産・育児で一度離職した女性が再就職するための支援
	を行うセミナーを実施し、必要な情報の提供や指導・助言を行います。
男女共同参画の視点で	田セトにはお晩年へのお光士伝をした
取り組んだこと	男女ともに望む職種への就労支援をした。
	埼玉県労働局(ハローワーク草加)が主催する就職支援セミナーの開催を支援
	することで、就労希望者の支援を行った。
双式のの左座中体	開催:年12回 市役所会議室等で開催
平成28年度実績	内容:「履歴書・職務経歴書の書き方」「就職を成功させるために」等就職
	に有効な内容のセミナーを実施。
	参加者数:257名(うち女性171名)
東半中佐の際の細語	埼玉労働局との連携
事業実施の際の課題	埼玉万側向との建携
次年度以降の取り組み	
	埼玉労働局との連携を強化し、事業のさらなる周知を図る。
所管課	商工観光課、人権・男女共同参画課

(48) 多様なニーズへ対応可能な相談体制づくり≪就職の悩み相談≫

事業概要	就職するにあたり、就労希望者が抱えている悩みについての指導・助言を行う
	とともに、事業の周知の強化を図ります。
男女共同参画の視点で	田セトナにはお晩年への試光を主採した
取り組んだこと	男女ともに望む職種への就労を支援した。
	就職に対する就労者が抱えている悩みなどの相談に対し指導・助言を行った。
	相談日時:毎週火曜日 午前10時OO分~午後4時OO分
平成28年度実績	場 所:瑞沼市民センター
	相 談 員:キャリアカウンセラー 1名
	相談件数: 152件
事業実施の際の課題	市内相談者を優先するシステム及び効率の良い予約方法
次年度以降の取り組み	
	事業の周知の強化を図る。
所管課	商工観光課

(49) 多様なニーズへ対応可能な相談体制づくり

≪「三郷市ふるさとハローワーク」との連携≫

事業概要	『三郷市ふるさとハローワーク』と連携を図り、求人・求職等の情報提供を
3 1111124	行い、就労希望者の支援を行います。
男女共同参画の視点で	田セトナにはむ吟拝へのが光について士将をした
取り組んだこと	男女ともに望む職種への就労について支援をした。

平成28年度実績	相談日時:毎週月曜日〜金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時〜午後5時
	相談方法:面接・求人閲覧用パソコン及び相談員による相談
	相談会場:瑞沼市民センター
	業務内容:市内の就労希望者に対する相談・職業紹介及び情報の提供を行った。
事業実施の際の課題	求職者と求人企業相互の希望に合った斡旋ができるよう新規登録者及び企業
	の開拓する必要がある。
次年度以降の取り組み	相談窓口の周知の強化を図り、希望者・企業の拡大を図る。
所管課	商工観光課

(50) 多様なニーズへ対応可能な相談体制づくり≪内職相談≫

事業概要	内職を希望する人と内職をしてほしい企業相互の相談・紹介・あっせんを行い
	ます。
男女共同参画の視点で	男女問わず、内職が行えるよう斡旋を行った。
取り組んだこと	AND THE PROPERTY OF THE CITY O
平成28年度実績	内職希望者と企業の相談・紹介・あっせんを行った。
	相談日時:毎週月曜日・木曜日 午前10時~午後3時
	相 談 員:内職相談員1名
	相談件数:362名、求職者数224名、求人数151名、斡旋者数114名
事業実施の際の課題	求職者と求人企業相互の希望に合った斡旋ができるよう新規登録者及び企業
	の開拓する必要がある。
次年度以降の取り組み	相談窓口の周知の強化を図り、希望者・企業の拡大を図る。
	他吸ぶロの周和の強化を図り、中主日・正美の拡入を図る。
所管課	商工観光課

(51) 就業情報の充実

事業概要	意欲のある人が働くことができるよう、能力を発揮できる環境づくりを支援するとともに、就業に関する情報提供の充実に努めます。
男女共同参画の視点で 取り組んだこと	子育て中のかたも利用しやすいように託児を行った。
平成28年度実績	○女性キャリアセンター出前講座実施日:平成28年10月28日(金)会場:市役所7階 大会議室参加者:24名(託児 7名利用)○女性キャリアセンターの情報提供を行った。
事業実施の際の課題	就業に関する情報について、必要なかたに届くような周知を工夫し、利用しや すい環境づくりへ取り組む。
次年度以降の取り組み	情報収集と情報提供についての工夫を図る。
所管課	商工観光課

施策③ ワーク・ライフ・バランス推進のための支援

施策の内容

仕事と家庭生活(家事や趣味、家族との交流等)が両立でき、いきいきとした毎日を送れるよう、仕事と家庭その他の活動との調和(ワーク・ライフ・バランス)への支援に努めます。

(52) ワーク・ライフ・バランスの啓発

事業概要	ワーク・ライフ・バランスに関するポスターの掲示やリーフレット等の設置 によって、ワーク・ライフ・バランスへの理解を深め、相談機関やイベントの 情報収集等が理解できるよう努めます。	
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰もが情報を収集できる場所に掲示等を行った。 家族全員で参加するよう周知し、きょうだいについては、託児を行った。 仲間づくりのため、パパ講座とママ講座を別々で設定した。	
平成28年度実績	ワーク・ライフ・バランスについての理解を深め、相談機関やイベント情報を収集できるよう掲示等を行った。 〇男女共同参画講座の開催 男女とも、対等な家族の一員として、仕事と家事・子育で等のバランスの取れた生活を送るためのきっかけのための講座を開催。 開催日:平成29年3月12日(日) 場所:ピアラシティ交流センター 内容:今日から始める!家族カアップ講座 ・夫婦de子育てを120%楽しむパパ講座、ママ講座・ママ+お子さん講座、パパ+お子さん講座・総本の読み聞かせ 講師:特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパン 村上誠氏・林田香織氏 対象:おおむね2歳~3歳のお子さんとパパとママ 参加人数:6家族21名(パパ5名、ママ6名、お子さん10名)	
事業実施の際の課題	参加者を募る際、ターゲット層へ効果的に情報が届くような周知方法についての検討。	
次年度以降の取り組み	ワーク・ライフ・バランスに関する理解を深めていただくよう周知・広報等の 工夫を行う。	
所管課	商工観光課、人権・男女共同参画課	

(53) 育児休業・介護休業制度の普及の啓発

	男女雇用機会均等法、育児休業制度、介護休業制度等についての情報を掲載し
事業概要	たポスターの掲示やリーフレット等の設置によって、誰でも情報を収集できる
	よう努めます。

男女共同参画の視点で 取り組んだこと	誰もが情報を収集できるよう掲示を行った。
平成28年度実績	男女雇用機会均等法、育児休業制度、介護休業制度についての情報を庁舎内にポスターを掲示し、またリーフレット等を設置するなど周知した。
事業実施の際の課題	周知するポスターやパンフレット等が多く、掲示する場所が限られている。
次年度以降の取り組み	ポスターやリーフレット等により、さらにセクシャル・ハラスメント等に関する理解を深めていただくよう掲示・設置場所等の工夫を行う。
所管課	商工観光課、人権・男女共同参画課

(54)男女平等の視点での優良企業のPRの実施

事業概要	仕事と家庭の両立、長時間労働の解消、セクシュアル・ハラスメント対策等すべての人に働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業・事業所を広報みさと等でPRしていきます。
男女共同参画の視点で	起業した女性は、子育て中であり、家事・育児を分担している夫婦を取材し、
取り組んだこと	ワーク・ライフ・バランスについて記事の中で取り上げた。
平成28年度実績	広報みさと1月号において、創業塾(三郷市商工会と共催)に参加した後、企業した女性とその家族について取り上げた。また、市の就労支援についても、同頁内で周知した。
事業実施の際の課題	広報掲載の場合は、記事掲載のスペースが限られているため、優先度の高い情報から掲載することとした。
次年度以降の取り組み	男女平等の視点が活かされている企業等の情報収集に取り組み、広報等でPR する機会を確保する。
所管課	商工観光課、人権・男女共同参画課

(55) 市職員における育児休業・介護休暇等の制度の活用促進など

	市職員における育児休業・介護休暇等制度の活用を促進するため、制度の改正
	があった場合に庁内通知によって制度概要と改正内容の周知を図るとともに、
	それらの内容を職員がいつでも確認できる状態にしておきます。また、出産を
事業概要	予定している、または出産した職員から連絡があった際は、産前産後休暇、育
	児休業等の詳細をわかりやすく伝えるようにします。
	月平均30時間を超える長時間残業部署を解消するため、時間外勤務の事前
	命令と事務管理の徹底を図ります。
男女共同参画の視点で	出産・育児に関する制度の問い合わせに対し、第一子を出産する女性職員は制
取り組んだこと	度の利用が初めてであるため、特に丁寧に説明するよう心掛けた。

	・介護休暇制度の改正があったため、そのことを全庁通知し、併せて育児や介
	護の支援に関する休暇等の制度も周知した。
	・出産予定の職員や出産をした職員から連絡があった場合には、出産・育児の
平成28年度実績	ための休暇等の制度を詳しく説明するようにした。
	・再任用を含めた非管理職761人中、年間360時間(月平均30時間)を
	超える時間外勤務を行った職員は91人(全体の12%)であった。
	・時間外勤務の事前命令を徹底した。
	職員の大量退職・大量採用が終焉を迎え、職員全体の若返りが顕著である。
	20代の若手職員が新人職員の職場指導者に就くケースが多かったが、新人を
事業実施の際の課題	指導しつつ自身の担当業務をこなすことに苦慮する者も少なくなかった。
	業務の見直しや効率化に注力するよう周知しているが、十分にできているとは
	言い難く、時間外勤務の縮減に課題が残った。
	ワーク・ライフ・バランスの達成には業務の見直しや効率化が不可欠である。
次年度以降の取り組み	職員一人ひとりがそのことを意識して職務に励むような取り組みを構築した
	V).
所管課	人事課

施策の方向2 楽しく子育てをするための環境づくり

女性の労働力率についてみてみると、本市では、以前に比べえると各年齢層の労働力率がおおむね上昇しているものの、30歳代のところで落ち込みを示しており、依然、埼玉県と同様、「M字曲線」と呼ばれるような子育て期に一旦仕事を離れてしまうカーブを描いていることが分かります。こうした事態を改善・解消していくためには、保護者の仕事と子育ての両立への支援が必要であり、男性の子育て参加や地域ぐるみでの子育て支援、また、平成27年から本格的に開始された「子ども・子育て支援新制度」に基づく保育、子育て支援の公的サービスの整備等お推進します。

<数値目標>

評価指標名	根拠となるデータ	達成状況 (平成26年度)	目標
保育所待機児童数	みさと こども にこ	62人(平成27年4	O人 (平成32年4月
	にこプラン	月1日現在)	1日現在)

施策(1) 地域で支える子育ての環境づくり

施策の内容

男女が家族の対等な一員としての責任を果たしながら、子育てと仕事や地域活動等のバランスのとれた生活を送れるよう、サービスの提供や条件整備を進めます。

【具体的な取り組み】

(56) 保育所等の施設における多様な保育サービスの充実

事業概要	保護者の就業形態の多様化等に伴う保育需要に対応するため、延長保育の推進、病児・病後児保育、送迎保育の実施、家庭保育室への補助、放課後児童クラブを併設する保育所の推進、休日保育の実施の検討等、保育サービスを充実させます。 また、在宅で子育てをしている保護者のリフレッシュを図るため、一時保護
男女共同参画の視点で 取り組んだこと	事業(「リフレッシュ保育」)を実施します。 就労形態の多様化、変化に伴い事業展開を行った。
平成28年度実績	◇延長保育 25施設中19施設実施。 ◇病児・病後児保育 平成29年3月31日現在、登録者457名、年間のべ利用人数260名。 ◇送迎保育 のべ利用人数 6,279人 ◇家庭保育室 市内1施設 年間のべ利用人数 129名。 ◇一時保育事業 市内5施設において実施。延べ利用人数 7,170人
事業実施の際の課題	◇年度途中で保育士不足により、一時保育事業が実施できない施設がでてきた。通常の保育施設運営以外のところでも、影響が出始めている。 ◇病児・病後児保育事業は、感染症の流行期とそうでない時期との利用状況の差が激しい。感染を防ぎ、安全に預かるには利用者を限定する必要がある。
次年度以降の取り組み	継続して実施する。
所管課	すこやか課

(57) 放課後児童クラブの充実

事業概要	小学校に就学している児童で、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図る放課後児童クラブを充実させます。
男女共同参画の視点で 取り組んだこと	・母親の就労を支援し、子育てとのバランスをとりながら社会参加を支援する。
平成28年度実績	・市内19小学校に児童クラブ室を設置し、放課後の児童の安全な居場所を確保しながら、保護者に代わって適切な遊びと生活の場を提供する。 ・小学校との連携を図り、児童の状況や発達過程を理解しながら運営する。 ・季節に応じた遊びや文化的行事を取り入れながら活動する。 ・年間延べ利用児童数 9,751名
事業実施の際の課題	・保護者の多様なニーズを把握しながら、仕事と子育ての両立支援を目指す。
次年度以降の取り組み	・引き続き、保護者に代わって適切な遊びと生活の場を提供し、仕事と子育ての両立を支援する。
所管課	教育総務課

(58)地域の子育て閑居の整備と支援体制の充実≪乳幼児家庭全戸訪問事業≫

	訪問員(助産師、保健師、看護師、三郷市母子愛育会)が生後4か月までの乳	
事業概要	児がいるすべての家庭を訪問し、お祝いの品や地域の子育て情報の提供を行い	
	ます。	
男女共同参画の視点で	訪問の際は、生活環境や両親の就労、育児の状況等を聞き取るようにしている。	
取り組んだこと	また、両親で育児を一緒にしていけるよう、意識づけをしている。	
	対象者 生後4か月までの乳児がいるすべての家庭	
平成28年度実績	内容 訪問員(助産師、保健師、看護師、三郷市母子愛育班員)が家庭を訪	
平风20 4 及天禎	問し、地域の子育て情報の提供と祝福のプレゼントを配布する。	
	対象者数 1,180人 面接実施人数 1,103人(93.5%)	
	不適切な養育状況(母親の育児不安等)を掲げている家族を早急に訪問へ繋げ、	
	支援できるように、生後一か月未満の新生児訪問の実施率増加を目標としてい	
事業実施の際の課題	る。しかし、生後14日以内に出生届を受理後に、訪問の手配等の事務処理を	
争未关心の际の味度	行うため難しいのが現状である。また、訪問時は母子のみの面会が多く、父が	
	一緒に面接するのは、平日の訪問としているので難しいのが現状である。	
	1 か月児未満の新生児の訪問数:165件(15.0%)	
	今後も継続し、早期訪問を目標として実施していく。	
次年度以降の取り組み	また、訪問員を助産師、保健師、看護師の専門職とし、訪問時にはEPDS(エ	
	ジンバラ産後うつ病質問票)を実施することで、産婦の状況把握により一層取	
	り組んでいく。	
所管課	健康推進課	

(59) 地域の子育て閑居の整備と支援体制の充実≪地域子育て支援拠点事業≫

	「地域子育て支援拠点事業」として、主に乳幼児(0~3歳)を持つ子育て中
事業概要	の親と子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で子育ての悩み等を語り合い交
	流を図る場を提供します。
男女共同参画の視点で	瑞沼市民センター内つどいの広場「ばんびサロン」、「三郷中央駅前子育て支援
取り組んだこと	センターにこにこ」、「八木郷子育て支援センター」は土曜日も開催している。
	つどいの広場 (7か所)では、親子で参加できるイベント、子育ての悩み相談、
	身長体重測定、親支援講座などを開催した。
平成28年度実績	子育て支援センター(2か所)では、子育てサークルの立ち上げ支援や子育て
	の悩み相談を個別で受付した。
	利用組数 26,420組。
事業実施の際の課題	父親参加のための周知。
次年度以降の取り組み	子育て支援拠点の活動の周知・充実。
所管課	子ども支援課

(60)地域の子育て閑居の整備と支援体制の充実≪ファミリーサポートセンター事業≫

事業概要	「ファミリー・サポート・センター事業」では、子育ての援助を受けたい方と援助のできる方を会員登録し、一時的に子どもの保育ができない方の支援をしていきます。
男女共同参画の視点で 取り組んだこと	多様な依頼に応えるために、男性・女性の会員を登録している。
平成28年度実績	会員間での活動環境を整え、相互援助活動がスムーズに行えるようにコーディネート・打合せを行った。 相互に安心して預けられるように、ステップアップ講習会など開催した。 活動回数4,091回。
事業実施の際の課題	事業の周知。
次年度以降の取り組み	事業の周知を行い、依頼会員・提供会員を増やす。
所管課	子ども支援課

(61)地域の子育て閑居の整備と支援体制の充実≪園庭開放事業≫

事業概要	公立保育所の園庭開放を実施し、地域に開かれた保育所づくりとして、地域
	の保育所や幼稚園に通っていない親子にも遊び場を提供します。
男女共同参画の視点で	母子来所が多いが、利用者を限定せず、父子・祖父母と一緒での来所も歓迎し
取り組んだこと	ている。
平成28年度実績	公立保育所 6ヵ所 のべ利用件数 47件
事業実施の際の課題	児童館(児童センター) や、保育所の園庭外壁等でのポスター掲示を行っているが、利用者が限定されてしまう。平成30年度及び平成31年度と保育所の大規模改修が予定される保育所は園庭開放時期が限られるため、利用者は減ることが予想される。
次年度以降の取り組み	継続して実施する。
所管課	すこやか課

(62)地域の子育て閑居の整備と支援体制の充実≪放課後子ども教室≫

	小学校の放課後と休業日に、安全・安心な子どもの活動拠点(「放課後子ども
	教室」)を設け、地域の方々の協力を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文
事業概要	化活動、地域住民や異年齢の児童との交流活動等の機会を提供することによ
	り、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進
	します。
男女共同参画の視点で	地域の方々等の協力のもと、事業運営に努めた。
取り組んだこと	地域の月代寺の勝月のもと、事業連名に劣めた。
平成28年度実績	児童登録者数 223名

事業実施の際の課題	本事業に協力いただく地域の方々等の情報収集及びPR活動を図る。
次年度以降の取り組み	小学校の空き教室の状況やスタッフの確保等を考慮し、小学校内への放課後子 ども教室の新設を検討していく。
所管課	すこやか課

施策② 男性の家事・育児参加の促進

施策の内容

家庭生活において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく男女が共に責任を担えるよう、啓発や情報提供を行います。

(63) 男女が共に家事・育児を担うための実践的講座の実施(両親学級)

	「両親学級」を実施し、産前産後の健康管理や妊娠・分娩の経過、新生児の育
事業概要	児について妊婦とその夫等に講義や実習、妊娠の疑似体験(夫)等を通して伝
	え、夫婦が子育てや家事を共に行うことができるように意識づけを行います。
男女共同参画の視点で	妊婦、配偶者・パートナーとともに参加し、妊娠・出産について学ぶ機会を設
取り組んだこと	け、男性の育児参加の推進と妊婦の不安の軽減を目的に支援する。
	日程:毎月2回(1コース2回)
	時間:1回目-午後0時45分~3時30分、2回目-午後1時15分~4時
	場所:健康福祉会館2階(プレイルーム、視聴覚室、栄養指導実習室)
	内容:1回目–行政サービスの紹介、妊娠シミュレータ体験(夫等)、
平成28年度実績	助産師講話(家族の絆、出産の経過、赤ちゃんの育児等)
	沐浴実習
	2回目-歯科診察、歯科医師講話、歯科衛生士によるブラッシング指導
	栄養士講話(ママと赤ちゃんの栄養、試食)
	実績:12コース24回(延べ参加人数:妊婦-453人、夫等-370人)
	1回目の参加率は男女ともに増加しているが、2回目の男性参加率は15.3%
事業実施の際の課題	と低迷している。更なる男性の参加率の向上を目指し、内容及び周知方法等の
	検討が必要である。
	講義を通して、両親が協力しながら家事や育児を行えるよう啓発を行う。
物年度い路の取り約3 1	夫が、妊娠シミュレータを体験することで、妊娠末期の妊婦の負担を理解する
次年度以降の取り組み	ことを目的としている。そのため、できるだけ多くの夫に実施してもらえるよ
	うに働きかけていく。
所管課	健康推進課

(64) 男女が共に家事・育児を担うための実践的講座の実施(家庭教育学級)

	地域等で指導的な役割を担っている方や市内小・中学校のPTAを対象に人権
事業概要	教育に関する講座・講演会等を実施するとともに、PTAの「家庭教育学級」
	において、人権教育に関する学習会の開催を支援する。

男女共同参画の視点で 取り組んだこと	男女共同参画社会の形成に向けて、意識の高揚が図られるよう取り組んだ。
平成28年度実績	・各小中学校PTA主催による「人権教育学級」の開催 のべて25名参加 ・人権セミナーの開催 のべ306名参加
事業実施の際の課題	各種人権課題について、最新の情報を交えつつ、より一層の理解が深められる 講座を開催する。
次年度以降の取り組み	引き続き、人権教育に関する講座・講演会等を実施するとともに、PTAの「家庭教育学級」において、人権教育に関する学習会の開催を支援する。
所管課	生涯学習課

(65) 父親向けプログラムの充実

声 樂师	主に乳幼児(0~3歳)を対象とした親子参加型のものとして専門の知識を
	持った講師に依頼し、手遊びや親子で身体を動かしたり読み聞かせ等を行った
事業概要	りして親子の交流を図る「親子講座」を土曜日に開催し、父親の参加を促して
	いきます。
男女共同参画の視点で	+曜ロに関席することで、公朝の会加を促している
取り組んだこと	土曜日に開催することで、父親の参加を促している。
平成28年度実績	専門の知識をもった講師に依頼し、手遊びや親子で身体を動かしたり読み聞か
	せなどを行い親子の交流を図った。
	5月13日(土)講師:のび〜る保育園 場所:早稲田児童センター
	参加者:児童13人、父母12人
事業実施の際の課題	父親参加のための周知。
次年度以降の取り組み	父親参加のための周知方法の検討。
所管課	子ども支援課

施策③ 子育てに関する情報提供・相談事業の充実

施策の内容

男女が共に子育てを担えるよう、多様なニーズに応じた子育て支援のための情報提供や相談事業の充実を図ります。

(66) 子育てに関する情報提供と相談の充実(子育て支援総合窓口)

	「子育て支援総合窓口」として子育てに関する相談を受け付け、担当部署に
事業概要	つなげます。また、『広報みさと』や市ホームページ、ツイッター等の電子媒
	体を利用し、子育て情報の発信を行います。
男女共同参画の視点で	誰でも気軽に子育て情報を得られるように、ホームページ、ツィッターに力を
取り組んだこと	入れる。
平成28年度実績	子育てに関する相談を受付し、担当部署につないだ。

	また、広報やホームページ、ツィッターなどの電子媒体を利用し、子育て情報
	の発信も行った。
	ホームページ更新35件、ツィッター発信30件。
事業実施の際の課題	父親の育児参加への意識を上げる必要がある。
次年度以降の取り組み	男女どちらからでも利用しやすい事業を目指す。
所管課	子ども支援課

(67)子育てに関する情報提供と相談の充実(「にこにこ子育て応援ガイド」発行)

	妊娠から出産、就学前までの子育てに関する制度や情報を掲載した冊子
事業概要	(『「にこにこ」子育て応援ガイド』、イクメン版を合冊)を設置するとともに、
	妊娠時等に配布します。
男女共同参画の視点で	ノカンン(JEの A ^o - ^) を 対
取り組んだこと	イクメン版のページを増やした。
	妊娠から出産、就学前までの子育てに関する制度や情報を掲載した冊子を妊娠
	時などに配布した。
平成28年度実績	また、市内の公的機関、地区センター、児童館・センター、子育て支援拠点施
	設等に配置した。
	11,000冊発行。
事業実施の際の課題	イクメン版を含めた内容の充実。
次年度以降の取り組み	情報内容の充実。
所管課	子ども支援課

(68)子育てに関する情報提供と相談の充実(乳幼児子育て相談)

事業概要	公立保育所(6か所)において、「乳幼児子育て電話相談」・「来所相談」を実
	施します。
男女共同参画の視点で	母からの相談が多いが、匿名利用が可能であることから、父や祖父母も相談で
取り組んだこと	きる窓口となっている。
平成28年度実績	◇「乳幼児子育て電話相談」 22件 ◇保育所入所に係る問診時等においても、子育て相談を実施している。
事業実施の際の課題	実績件数は少ないが、市での相談窓口が多様化したことにより、気軽に相談できる窓口が増えていると捉えることはできる。経験豊かな保育士に気軽にできる相談ツールとして、父母・祖父母問わず相談対応していきたい。
次年度以降の取り組み	継続して実施する。
所管課	すこやか課

(69) 子育てに関する情報提供と相談の充実(教育相談窓口)

事業概要	児童生徒の不安や悩みを解消することを目的として、「教育相談窓口」を設置
	します。
	市内全中学校(8校)に「さわやか相談員」とスクールカウンセラーを配置し、
	それぞれ児童生徒の身近な相談員、専門家として業務に当たります。
男女共同参画の視点で	・LGBTに係る相談にも応じ、児童生徒や保護者の悩みを受容しながら、関
取り組んだこと	係機関との連携を図って対応を行った。
	・市内全中学校8校に、さわやか相談員を配置し、児童生徒の身近な相談員
	として、相談業務にあたった。また、全中学校にスクールカウンセラーを
	配置し、専門家として児童生徒や保護者の相談等に応じた。
 平成28年度実績	・市内には、第1教育相談室・第2教育相談室・第3教育相談室の3つの相談
平以20 年及天禛	窓口を設置し、それぞれ3名ずつ合計9名の専任教育相談員とスクールソー
	シャルワーカー1名を配置した。
	・平成28年度は、3つの相談室で合計3,966件の相談を受けるとともに、
	就学相談に関わる検査等も行った。
	・不登校の児童生徒の数は少ないが、家庭環境や本人・保護者の精神疾患など
事業実施の際の課題	課題を抱える長期欠席児童生徒の人数は多い。未然防止や早期対応、関係機関
	との連携を一層強化する必要がある。
	・次年度以降も、中学校にさわやか相談員やスクールカウンセラーを配置し、
次年度以降の取り組み	市内の教育相談室やスクールソーシャルワーカーと連携を図りつつ、児童生徒
	や保護者の支援を行っていく。
所管課	指導課

| 施策の方向③ 男女が元気な活力ある地域社会づくり

「地域社会」は、市民にとって身近な暮らしの場ですが、近年は少子高齢化の進行や人々の価値観・ライフスタイルの変化等により核家族化や地域住民の交流の希薄化が進み、地域社会の機能が低下し、子育てや介護で孤立して悩みを抱えている人も少なくありません。こうした問題の解消のため、地域での支え合いによる子育て、介護支援等を充実させます。

また、地域における方針決定過程が、特定の性・年齢層で担われている分野がまだまだ多く 存在していることで、女性がその個性や能力を発揮する機会は相対的に少ない状況にあること から、地域での男女共同参画や、男女が元気な活力ある地域社会づくりを進めます。

さらに、災害に対する構えのあるまちづくりに向けて、男女共同参画の視点を取り入れた防災 体制の整備を進め、災害対策の強化を図っていきます。

<数値目標>

評価指標名	根拠となるデータ	達成状況 (平成26年度)	目標
地域活動に参加したことがある人の割合	三郷市男女共同参画に関する意識・実態調査	60.6%	70.0%

施策① 地域の中での男女共同参画の推進

施策の内容

地域団体や市民団体等と協働して、地域活動に男女が共に参画することの必要性や意義をわかり易く伝えていくとともに、参画し易い環境の整備等に努めます。

【具体的な取り組み】

(70)市民団体等との協働事業の推進≪三郷市協働によるまちの魅力アップ事業≫

事業概要	地域課題を解決するため市民等	と市がお互いの得意分野を活かして対等な関
	係で協力し合う(協働)ことで、地域コミュニティの活性化を図ることを目的	
	とし、三郷の魅力づくりに結びつく活動を行う、もしくは活動を計画している	
	団体を対象に経費の一部補助を行	行います。
男女共同参画の視点で 取り組んだこと	事業参加者の年齢、性別を問わず事業を行った。	
	町会・自治会等からの地域課題	題に対する提案をもとに、町会・自治会等と市
	が協働による事業を実施するこ	とで、市民と行政によるまちづくりの推進を
	図った。また、地域の課題に協働で取り組むことで、住民のコミュニティ活動	
	を推進した。	
	・実施団体	・事業名称
平成28年度実績	早稲田34町会	早稲田34町会高齢者宅見守り事業
平风20千及大顺	上口町会	上口子ども塾課外事業七夕まつり
	中央2丁目町会	ハロウィン仮装ファミリーイベント
	高州2丁目みどり町会・高州2丁目本町会・高州3丁目水里町会・高州3丁目	
	東町会	やってtry高州っ子祭り
	戸ヶ崎美郷町会	日本一の読書のまちを公園で表現
	ザ・ライオンズ三郷中央自治会	三郷中央駅前における歳末活性化事業
事業実施の際の課題	提案団体の増加、提案団体における男女共同参画の充実	
次年度以降の取り組み	町会・自治会等に広く周知し、ヨ	E郷の魅力づくりに結びつく活動を年齢、性別
小十尺以呼の取り配の	を問わず行う。	
所管課	市民活動支援課	

(71)市民団体等との協働事業の推進≪生涯学習協働事業≫

事業概要	生涯学習に関連する団体等と三郷市教育委員会が協働し、市民の多様な学習意	
争未恢安	欲に応える各種講座を開催する。	
男女共同参画の視点で	幅広い世代が参加できるよう事業の展開に努めた。	
取り組んだこと		
平成28年度実績	Oパソコン講座(NPO法人みさと生涯学習ネットワークとの協働事業)	
	〇みさと今昔巡り(人生楽しく過ごし隊との協働事業)	
	〇みさと凧づくり講座&凧揚げ大会(みさと凧の会との協働事業)	
	○学校開放講座(埼玉県立三郷高等学校との協働事業)	
	〇学校開放講座(埼玉県立三郷北高等学校との協働事業)	

事業実施の際の課題	多様な市民ニーズをとらえ、幅広い世代が参加できる事業を展開していく。
次年度以降の取り組み	学びの循環につながる本事業をひき続き展開する。
所管課	生涯学習課

(72) 市民団体等との協働事業の推進≪市民企画講座≫

事業概要	市民の方々が、今まで培ってきた知識や情報等をいかした自由な発想で講座の
	企画運営を行う機会を提供します。
男女共同参画の視点で	市民の自主的な生涯学習活動を支援するとともに、多様な企画講座を
取り組んだこと	通じて、幅広い世代の生涯学習意欲の創出に努めた。
平成28年度実績	○5講座開設 参加者267名
事業実施の際の課題	講座内容の固定化が課題となっている。
次年度以降の取り組み	講座内容等、事業全体の見直しを行なう。
所管課	生涯学習課

(73)市民団体等との協働事業の推進≪市民団体提案型協働委託事業≫

事業概要	市内で活動する団体やグループから男女共同参画社会づくりに関する事業の
	企画を募集し、その中から公益性や効果の高いものを選んで提案した団体、グ
	ループと委託契約を結び、事業を協働で実施します。
男女共同参画の視点で	日常生活の中で、性別役割分担意識を解消するため、男性も女性もともに育児
カタ共同多画の祝点	や家事に取り組むことが出来るようになることを目的として、実際に子どもと
以り配がことと	の関わり通して体験できるものも含めて実施した。
	同じ年頃の子どもを持つ親同士が交流することでつながりが生まれ、男女に関
	わりなく、地域の中で子育てを行うという意識を高めることをねらいとして実
	施。
平成28年度実績	開催日:平成28年12月4日(日)
	場所:ピアラシティ交流センター
	内容:子育て中のママとパパの仲間づくり広場
	参加人数:16家族56名
事業実施の際の課題	男女共同参画に関する事業に限られることもあり、事業を企画し提案する団
	体・グループがなかなかなく、今年度は1団体のみの申請だった。
次年度以降の取り組み	市民団体が自ら男女共同参画に関する事業に取り組むことで、より意識啓発の
	効果が高まることが期待されるので、できるだけ多くの団体・グループに申請
	してもらえるよう周知を図っていく。
所管課	人権・男女共同参画課

(74)避難所運営における男女共同参画課

事業概要	「避難所運営マニ	ニュアル」等に災害時における男女のニーズの違いに配慮する
	旨の内容を盛り込	込み、周知を図ります。
	避難所の運営方針	トとして、運営には女性が責任者として加わり、高齢者・障が
	い者(児)・妊産類	帰・乳幼児や子どものいる家庭への配慮ができるようにする
男女共同参画の視点で	こととしている。	この方針に基づき、避難所運営委員会においては、危機管理
取り組んだこと	防災課職員のうち	51名、避難所参集職員のうち1名は、必ず女性の職員が出席
	し、また、各自主	防災組織からも女性役員が出席し、女性ならではの視点に基
	づく意見を取り入	れたマニュアルの作成を進めた。
	避難所運営委員会	会議)
	●八木郷小学校	5月25日(水) 18:30~20:00
		11月18日(金)18:30~20:00
	●高州東小学校	7月6日(水) 18:30~20:30
		9月2日(金) 18:30~21:00
平成28年度実績	●彦成小学校	6月30日(木) 18:00~19:30
	●彦糸中学校	1月25日(水) 18:00~19:30
	●彦成中学校	2月2日(木)18:00~19:45
	●前川中学校	2月10日(金)18:00~19:50
	●県立三郷高校	2月16日(木) 18:00~19:30
	●前間小学校	2月24日(金) 18:00~19:30
	各自主防災組織からの女性役員の参加は、その組織ごとに事情が異なるため、	
事業実施の際の課題	必ず女性の参加があるとは限らない。女性の防災リーダーが当然に存在する組	
	織づくりを推進していく必要がある。	
	 各白主防災組織に	
次年度以降の取り組み	自己工的交流域に 働きかけを行って	
所管課	人権・男女共同参	画課

(75) 自主防災組織における女性役員登用のお啓発・促進

事業概要	自主防災組織の結成を促進するにあたり、女性役員の登用を啓発・促進していきます。
	自主防災訓練指導者養成講座は、地域の防災リーダー育成のために実施してい
	るもので、養成講座の修了者は各自主防災組織の訓練の指導を行う。この養成
男女共同参画の視点で	講座の修了者がその後の養成講座の講師を務める体制が確立されており(指導
取り組んだこと	者ネットワーク)、女性の講師も複数名活躍している。女性の講師が活躍する
	環境で新たな防災リーダーの育成をすることで、性別による役割意識に捉われ
	ない人材育成を推進している。

平成28年度実績	自主防災訓練指導者養成講座(年3回、消防防災総合庁舎) ●7月3日(日)66名(うち女性17名) ●11月13日(日)52名(うち女性13名) ●2月19日(日)58名(うち女性15名) 養成講座修了者のうち、指導者ネットワークへの加入者 27名(うち女性7名) 三郷市自主防災組織連絡協議会役員 15名(うち女性2名) 国民保護協議会(総委員数「30」)について、平成27年度は女性委員「0」であったが、平成28年度は「1」と増員した。
事業実施の際の課題	養成講座の受講者は、各自主防災組織からの推薦が原則となっている。自主防災組織に加入してはいないが自主防災訓練指導者養成講座(年3回、消防防災総合庁舎) ●7月3日(日)66名(うち女性17名) ●11月13日(日)52名(うち女性13名) ●2月19日(日)58名(うち女性15名) 養成講座修了者のうち、指導者ネットワークへの加入者27名(うち女性7名) 三郷市自主防災組織連絡協議会役員15名(うち女性2名) 国民保護協議会(総委員数「30」)について、平成27年度は女性委員「0」であったが、平成28年度は「1」と増員した。、防災に興味のある住民に対しても門戸を開いていくことについても、検討する必要がある。
次年度以降の取り組み	養成講座の受講者及び指導者ネットワークの加入者における女性の割合は増加傾向にある。引き続き、女性の参加について積極的に推進していく。
所管課	危機管理防災課

施策② 高齢者等の社会の推進と安心して暮らせる環境づくり

施策の内容

高齢になっても男女が共に、また、障がいのある人や外国人、性的マイノリティ等の人も健康で充実した生活を送ることができるよう、社会参加・参画や、生きがいづくりのための各種施策を推進します。

【具体的な取り組み】

(76) 高齢者の生きがいづくりの充実(シルバー元気塾)

	高齢者が集団で軽度のトレーニングを行うことにより、高齢者の積極的な社会
事業概要	参加と健康維持を図り、生きがいやコミュニティづくりに資することを目的と
	する『シルバー元気塾』を開催します。

	・受講生募集は、幅広いコースから選択できるように設定した。
男女共同参画の視点で	・応募者多数の場合は、男女の区別を問わず公平な抽選を行った。
取り組んだこと	・キャンセル待ちの方へは他の会場の紹介等を行い、多くの方が参加できる
	ように配慮した。
	 平成28年4月12日(火)~平成29年3月10日(金)まで開催。各コース
	 月2回 全20回 瑞沼市民センター・北公民館、文化会館・各地区文化セン
	 ター等 9会場20コースで実施。市内在住の概ね60歳以上の方を対象とし、
	参加者数2149人
平成28年度実績	※介護保険特別会計で長寿いきがい課担当による「シルバー元気塾ゆうゆう
	コース(介護予防事業)」を平成19年度から別に実施。
	平成28年4月18(月)~3月10(金)に開催。市内在住の概ね65歳以上の方を
	対象とし、文化会館・各老人福祉センター等 5会場 5コース 月2回 文化
	会館全16回、各老人福祉センター全20回で実施。
事業中なの際の細胞	・毎年、男性の参加者が10パーセント程度と少なく、圧倒的に女性が高い比
事業実施の際の課題	率を占めている。今後男性の参加者を増やすことが重要な課題である。
	・シルバー元気塾は高齢者主体の事業のため、開催時の安全管理が最重要
	課題である。参加者が安心して安全に参加できるようにするため、専門
	職員(看護師)の会場常時配置を今後も続け、参加者の健康状態の把握
次年度以降の取り組み	に努める。
	・年々増加する参加希望に対応するため、開催会場の調整及び開催内容の
	検討を行うともに、キャンセル待ちの方へのフォローアップ体制の充実、
	町会・団体等へ自主主催の元気塾実施を働きかける。
所管課	シルバー元気塾いきいき課

(77) 高齢者の生きがいづくりの充実(みさと生きいき大学)

事業概要	大学教授の講演を通し、市民の知識の向上と生きがいづくりの場の提供、さら	
	には幅広い世代の市民同士の交流を深めるきっかてづくりを目的とする『みさ	
	と生きいき大学』を開催します。	
男女共同参画の視点で	幅広い世代が興味を持って参加できる講義内容を検討した。	
取り組んだこと		
平成28年度実績	・「みさと生きいき大学」の開催 402名参加	
事業実施の際の課題	幅広い世代の方々のニーズをとらえた講義内容等を考慮する。	
次年度以降の取り組み	講座内容等の創意工夫を図り、事業実施を行なう。	
所管課	生涯学習課	

(78) 高齢者の生きがいづくりの充実(シルバー講座)

专类概束	高齢者の健康・生きがい・コミュニケーションづくり・社会参加のきっかけづ
事業概要	くりをめざして、学びの場・仲間づくりの場を提供する「シルバー講座」事業

	を実施します。
男女共同参画の視点で	高齢者の新たな仲間づくりと健康で生きがいのある生活に寄与できるような
取り組んだこと	講座を実施。
	○シルバーおどり講座 6月1日~11月2日
	〇シルバー詩吟講座 6月11日~2月11日
平成28年度実績	〇シルバー民謡講座 6月14日~10月25日
	〇シルバー書道講座 6月10日~11月18日
	延38回開催 延べ受講者数670名
事業実施の際の課題	講座によっては参加者が固定化しているため講座内容の見直しが必要。
か 左 府 い 路 の 即 / 2 組 つ	講成中の笑の剣きエナを図り 東米中族を伝わる
次年度以降の取り組み	講座内容等の創意工夫を図り、事業実施を行なう。
所管課	生涯学習課

(79)交流・ふれあいの場の提供(世代交流館ふれあいパーク)

	(1 0) Zill 13il 10ju 10jus objetit (El 1Zillius id) ii to 2)	
	市民の自主的な活動による、異世代間の相互交流、コミュニティづくりと心豊	
事業概要	かな地域社会の実現に向けた「世代間交流ふれあいパーク」の活動を支援しま	
	ुवं.	
男女共同参画の視点で	・男女が違和感なくふれあいの場を感じるような環境づくりに努めた。	
取り組んだこと	万文の 産作品は、1514 1057 105場と励じるのうな深張してもに対した。	
	・年齢、性別に関わりなく、異世代交流やふれあいの場を様々な利用形態にお	
平成28年度実績	いて提供した。	
	開館日数 355日 利用人数 21,806人	
	・幅広い世代の男女の利用があるが、高校生、大学生の利用が非常に少ない。	
事業実施の際の課題	・より利用しやすくするための施設管理の充実が求められる。	
	・施設自らが企画するイベントといったものが存在しない。	
	・これまで以上に男女が共同して施設を利用しやすくするための施設環境の充	
次年度以降の取り組み	実を推進する。	
所管課	市民活動支援課	

(80)交流・ふれあいの場の提供(老人福祉センター)

	「老人福祉センター」等を市社会福祉協議会に指定管理委託し、高齢者の生涯
事業概要	学習や趣味・レクリエーション等の憩いの場を提供し、高齢者福祉の向上を図
	ります。
男女共同参画の視点で	センターの地域性や特性を考慮し、利用者ニーズに合った事業展開を図った。
取り組んだこと	ビノターの地域はや特性を与慮し、利用自二一人にロフに事業成用を図りた。

	老人福祉センターの運営は三郷市社会福祉協議会に指定管理として委託して
	いる。高齢者に教養の向上やレクリエーション等の憩いの場を提供し、高齢者
	福祉の向上を図る。
平成28年度実績	【利用者(延べ人数)】
	岩野木 41,218人
	彦沢 27,471人
	戸ヶ崎 37,240人
事業実施の際の課題	施設設備の老朽化。
次年度以降の取り組み	利用者アンケートからニーズを的確に捉え、様々な事業を積極的に展開し、利
	用者が心身ともに健やかに、いつまでも明るく健康で生活できるように、老人
	福祉センターがその一助を担う。
所管課	長寿いきがい課

(81)交流・ふれあいの場の提供(高齢者わくわく事業)

	「老人福祉センター」等で、高齢者がわくわく楽しめるようなイベントを定期
事業概要	的に開催し、高齢者の心身のリフレッシュや相互の親睦を図る機会を設けま
	す。
男女共同参画の視点で	生きがいづくりの充実を図るため、男女問わず高齢者が楽しめるようなイベン
取り組んだこと	トを実施した。
	高齢者がわくわく楽しめるようなイベントを定期的に開催し、高齢者の心身の
	リフレッシュや相互の親睦を図る機会を設けた。
平成28年度実績	
	【高齢者わくわく事業】マジックショー等:3回開催:243人の参加
	ボウリング大会:2回開催123人の参加
	【ららほっとみさとで書道等の展示会】2回開催
事業実施の際の課題	男女参加率の把握等をしてきていないため、実施しているイベント内容が適切
	かどうかの判断が難しい。
次年度以降の取り組み	実施イベント内容について検討する。
所管課	長寿いきがい課

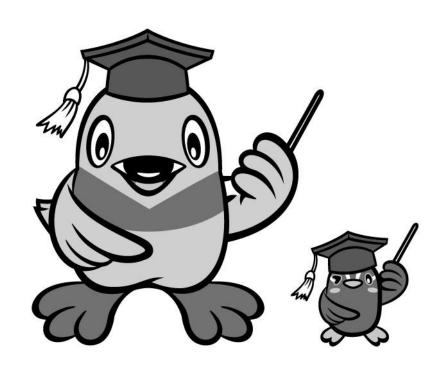
(82) 充実した社会参加の促進(老人クラブ補助)

	高齢者が自らの知識・経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多彩な社
事業概要	会活動を推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的
	に、補助金交付要綱に基づき各老人クラブに助成を行います。
男女共同参画の視点で	高齢者の社会参加の推進や生きがいづくりのため、老人クラブへの補助金の交
取り組んだこと	付。
平成28年度実績	○老人クラブへの補助 ・41老人クラブ : 1,672,590円 ・老人クラブ連合会: 550,050円

事業実施の際の課題	老人クラブの組織率が低下しているので、各老人クラブに対して、新規加入者
	を勧誘することを奨励したい。
次年度以降の取り組み	今後も継続していきたい。
所管課	長寿いきがい課

(83) 充実した社会参加の促進(みさと雑学大学)

事業概要	市民講師による市民同士の学び合いの場として、「みさと雑学大学」を
	協働事業として実施する。
男女共同参画の視点で	性別に関係なく参加者が生涯学習に参画する意欲や実践力を培うことを
取り組んだこと	目的に実施する。
平成28年度実績	受講者 554名
事業実施の際の課題	市民講師の確保が課題となっている。
次年度以降の取り組み	市民相互の学び合いを促進するため、事業を継続していく。
所管課	生涯学習課



平成29年度版(平成28年度実施分)

男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況等報告書

【編集・発行】三郷市 企画総務部 人権・男女共同参画課

TEL 048-930-7751(直通)

FAX 048-953-1135

E-Mail jinken@city.misato.lg.jp